

◎ 実質公債費比率の状況と推移

実質公債費比率	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
	-2.3%	-3.3%	-4.4%	-5.3%	-5.2%

○ 実質公債費比率は、その地方公共団体の一般会計等が負担する元利償還金等の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額(※)と比べたときの率をいいます。借入金(地方債)の返済額及びこれに準じる額の大きさを指標化し、資金繰りの程度を示す指標ともいえます。

(※ 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。)

○ 実質公債費比率は、以下に示すように、(1)単年度の実質公債費の比率を計算し、(2)その過去3ヶ年の平均値を計算することにより算定します。

(1) 単年度の実質公債費の比率を計算(下はR元決算数値の場合)

$$\begin{array}{l} \text{R元決算単年度の実質公債費の比率} = \frac{\text{元利償還金等(a)} - \text{算入公債費等の額(b)}}{\text{標準財政規模(c)}} = \frac{\text{一般会計等の負担額(分子)}}{\text{比較する財政の規模(分母)}} \end{array}$$

(単位: 千円、%)

元利償還金等(a)	144,472	算入公債費等の額(b)	203,571	一般会計等の負担額(分子)	▲ 59,099
標準財政規模(c)	1,422,211	算入公債費等の額(b)	203,571	比較する財政の規模(分母)	1,218,640
					-4.84958642%

(2) 過去3ヶ年の平均値を計算(小数点以下第2位切捨て)

$$\begin{array}{l} \text{令和元年度の実質公債費比率} = \frac{\begin{array}{l} -5.52944733 \text{ (H29単年度の実質公債費比率)} \\ + \\ -5.43858950 \text{ (H30単年度の実質公債費比率)} \\ + \\ -4.84958642 \text{ (R元単年度の実質公債費比率)} \end{array}}{3} = \textbf{-5.2\%} \end{array}$$

○ 実質公債費比率が何%かということだけでなく、その算定に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。

○ 特に「元利償還金等(a)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、その団体の一般会計等が負担する地方債の償還の内容について具体的に分析する上で有益です。

○ 一般会計等の負担額(分子)の内訳について [計算式:「元利償還金等(a)」-「算入公債費等の額(b)」]

○ 「元利償還金等(a)」の内訳

(単位: 千円、%)

	H27決算	H28決算	増減率	H29決算	増減率	H30決算	増減率	R元決算	増減率
①元利償還金	172,867	136,022	▲ 21.3	121,324	▲ 10.8	126,810	4.5	138,103	8.9
②積立不足額	0	0		0		0		0	
③満期一括償還債	0	0		0		0		0	
④公営企業債等繰入額	1,048	1,048	0.0	1,048	0.0	1,048	0.0	0	皆減
⑤組合等負担等額	5,995	6,888	14.9	5,266	▲ 23.5	5,462	3.7	6,369	16.6
⑥債務負担行為	0	0		0		0		0	
⑦一時借入金	0	0		0		0		0	
元利償還金等(a)	179,910	143,958	▲ 20.0	127,638	▲ 11.3	133,320	4.5	144,472	8.4

○ 「算入公債費等の額(b)」の内訳

(単位: 千円、%)

	H27決算	H28決算	増減率	H29決算	増減率	H30決算	増減率	R元決算	増減率
公債費算入(元利・準元利)	163,630	164,923	0.8	165,110	0.1	172,429	4.4	177,785	3.1
事業費補正(元利・準元利)	43,842	35,568	▲ 18.9	23,043	▲ 35.2	19,589	▲ 15.0	18,991	▲ 3.1
密度補正(元利・準元利)	6,810	6,797	▲ 0.2	6,787	▲ 0.1	6,801	0.2	6,795	▲ 0.1
算入公債費等の額(b)	214,282	207,288	▲ 3.3	194,940	▲ 6.0	198,819	2.0	203,571	2.4

◎ 一般会計等の負担額(分子)

(単位: 千円、%)

(a)-(b)	H27決算	H28決算	増減率	H29決算	増減率	H30決算	増減率	R元決算	増減率
一般会計等の負担額	▲ 34,372	▲ 63,330		▲ 67,302		▲ 65,499		▲ 59,099	

◎ 実質公債費比率の状況と推移

○ 比較する財政の規模(分母)の内訳について [計算式:「標準財政規模(c)」-「算入公債費等の額(b)」]

○ 「標準財政規模(c)」の内訳

(単位:千円、%)

	H27決算	H28決算	増減率	H29決算	増減率	H30決算	増減率	R元決算	増減率
標準税収入額等	245,552	268,080	9.2	264,178	▲ 1.5	273,413	3.5	276,132	1.0
普通交付税額	1,148,186	1,113,713	▲ 3.0	1,094,072	▲ 1.8	1,076,529	▲ 1.6	1,106,886	2.8
臨時財政対策債発行可能額	69,899	51,768	▲ 25.9	53,846	4.0	53,215	▲ 1.2	39,193	▲ 26.3
標準財政規模(c)	1,463,637	1,433,561	▲ 2.1	1,412,096	▲ 1.5	1,403,157	▲ 0.6	1,422,211	1.4
算入公債費等の額(b)	214,282	207,288	▲ 3.3	194,940	▲ 6.0	198,819	2.0	203,571	2.4

◎ 比較する財政の規模(分母)

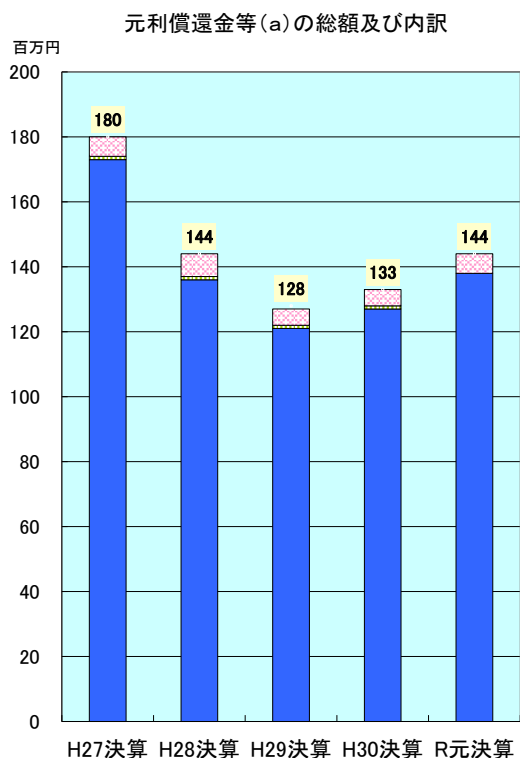
(単位:千円、%)

(c)-(b)	H27決算	H28決算	増減率	H29決算	増減率	H30決算	増減率	R元決算	増減率
比較する財政の規模	1,249,355	1,226,273	▲ 1.8	1,217,156	▲ 0.7	1,204,338	▲ 1.1	1,218,640	1.2

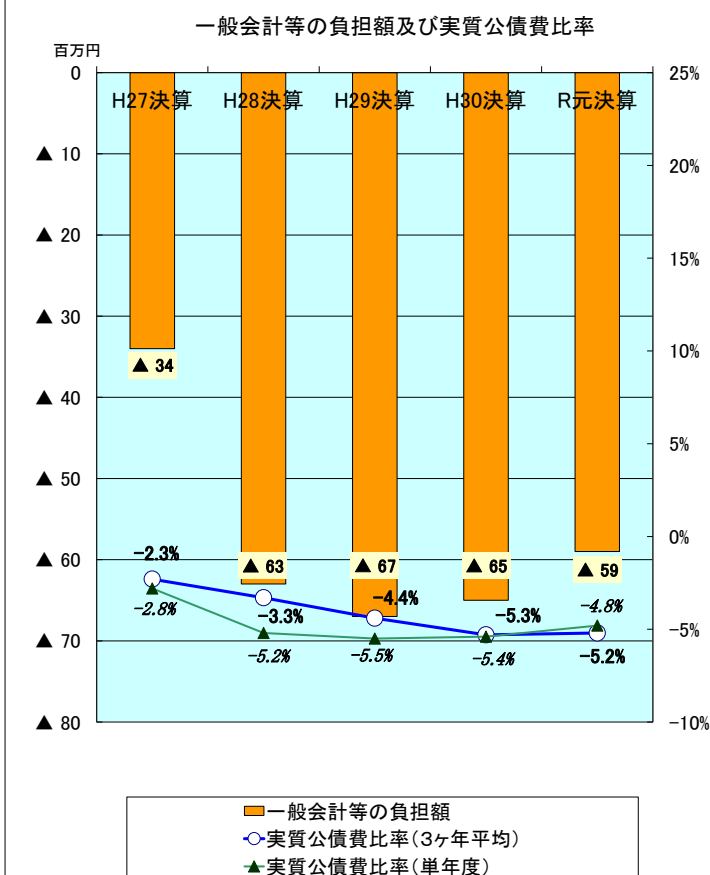
(単位:%)

単年度の実質公債費の比率	H27決算	H28決算	増減率	H29決算	増減率	H30決算	増減率	R元決算	増減率
	-2.75117961	-5.16442913		-5.52944733		-5.43858950		-4.84958642	

○ 経年推移グラフ



- ①元利償還金
- ②積立不足額
- ③満期一括償還債
- ④公営企業債等繰入額
- ⑤組合等負担等額
- ⑥債務負担行為
- ⑦一時借入金



(* 実質公債費比率(単年度)は小数点以下第2位を四捨五入して表示。)

○用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう経常的一般財源(地方税、普通交付税等)の規模を示すもの
- ・①元利償還金：一般会計等に係る公債費の額から、繰上償還等の額及び都市計画税充当可能額等の公債費充当特定財源の額を控除した額
- ・②積立不足額：減債基金への積立不足額を考慮して算定した額
- ・③満期一括償還債：実際の償還額ではなく、償還期間30年の元金均等年賦償還とした場合における1年当たりの元金償還金相当額
- ・④公営企業債等繰入額：一般会計等から一般会計等以外への繰出金のうち、公営企業債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑤組合等負担等額：一部事務組合等への負担金・補助金のうち、一部事務組合等が起した地方債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑥債務負担行為：債務負担行為(数年度に渡る建設工事の経費支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為)に基づく当該年度の支出のうち公債費に準ずるもの
- ・⑦一時借入金：当該年度に支出した一時借入金の利子
- ・算入公債費等の額：地方債の元利償還金額及び準元利償還金額のうち、当該年度の普通交付税の算定において基準財政需要額として算入された額

※ 四捨五入の関係で、数値が一致しない箇所があります。

◎ 実質公債費比率の状況と推移

実質公債費比率	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
	12.5%	10.6%	8.3%	6.6%	5.7%

○ 実質公債費比率は、その地方公共団体の一般会計等が負担する元利償還金等の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額(※)と比べたときの率をいいます。借入金(地方債)の返済額及びこれに準じる額の大きさを指標化し、資金繰りの程度を示す指標ともいえます。

(※ 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。)

○ 実質公債費比率は、以下に示すように、(1)単年度の実質公債費の比率を計算し、(2)その過去3ヶ年の平均値を計算することにより算定します。

(1) 単年度の実質公債費の比率を計算(下はR元決算数値の場合)

$$\begin{array}{l} \text{R元決算単年度の実質公債費の比率} = \frac{\text{元利償還金等(a)} - \text{算入公債費等の額(b)}}{\text{標準財政規模(c)}} = \frac{\text{一般会計等の負担額(分子)}}{\text{比較する財政の規模(分母)}} \end{array}$$

(単位: 千円、%)

元利償還金等(a)	916,184	算入公債費等の額(b)	769,694	一般会計等の負担額(分子)	146,490
標準財政規模(c)	3,832,302	算入公債費等の額(b)	769,694	比較する財政の規模(分母)	3,062,608
				実質公債費比率	4.78317826%

(2) 過去3ヶ年の平均値を計算(小数点以下第2位切捨て)

$$\begin{array}{l} \text{令和元年度の実質公債費比率} = \frac{\text{H29単年度の実質公債費比率} + \text{H30単年度の実質公債費比率} + \text{R元単年度の実質公債費比率}}{3} \end{array}$$

H29単年度の実質公債費比率	6.36979933
H30単年度の実質公債費比率	6.08394403
R元単年度の実質公債費比率	4.78317826
平均値	17.23692161 / 3 = 5.7%

○ 実質公債費比率が何%かということだけでなく、その算定に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。

○ 特に「元利償還金等(a)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、その団体の一般会計等が負担する地方債の償還の内容について具体的に分析する上で有益です。

○ 一般会計等の負担額(分子)の内訳について [計算式:「元利償還金等(a)」-「算入公債費等の額(b)」]

○ 「元利償還金等(a)」の内訳

(単位: 千円、%)

	H27決算	H28決算	増減率	H29決算	増減率	H30決算	増減率	R元決算	増減率
①元利償還金	696,688	537,204	▲ 22.9	538,650	0.3	545,138	1.2	687,022	26.0
②積立不足額	0	0		0		0		0	
③満期一括償還債	0	0		0		0		0	
④公営企業債等繰入額	193,907	223,753	15.4	202,395	▲ 9.5	194,621	▲ 3.8	173,309	▲ 11.0
⑤組合等負担等額	57,228	57,670	0.8	58,127	0.8	67,956	16.9	55,818	▲ 17.9
⑥債務負担行為	0	0		0		0		0	
⑦一時借入金	0	0		0		16	皆増	35	118.8
元利償還金等(a)	947,823	818,627	▲ 13.6	799,172	▲ 2.4	807,731	1.1	916,184	13.4

○ 「算入公債費等の額(b)」の内訳

(単位: 千円、%)

	H27決算	H28決算	増減率	H29決算	増減率	H30決算	増減率	R元決算	増減率
公債費算入(元利・準元利)	402,471	411,188	2.2	436,793	6.2	454,834	4.1	612,264	34.6
事業費補正(元利・準元利)	180,735	165,952	▲ 8.2	154,159	▲ 7.1	148,927	▲ 3.4	134,997	▲ 9.4
密度補正(元利・準元利)	12,709	12,086	▲ 4.9	12,642	4.6	16,993	34.4	22,433	32.0
算入公債費等の額(b)	595,915	589,226	▲ 1.1	603,594	2.4	620,754	2.8	769,694	24.0

◎ 一般会計等の負担額(分子)

(単位: 千円、%)

(a)-(b)	H27決算	H28決算	増減率	H29決算	増減率	H30決算	増減率	R元決算	増減率
一般会計等の負担額	351,908	229,401	▲ 34.8	195,578	▲ 14.7	186,977	▲ 4.4	146,490	▲ 21.7

◎ 実質公債費比率の状況と推移

○ 比較する財政の規模(分母)の内訳について [計算式:「標準財政規模(c)」-「算入公債費等の額(b)」]

○ 「標準財政規模(c)」の内訳

(単位:千円、%)

	H27決算	H28決算	増減率	H29決算	増減率	H30決算	増減率	R元決算	増減率
標準税収入額等	1,490,211	1,550,217	4.0	1,536,940	▲ 0.9	1,525,801	▲ 0.7	1,535,913	0.7
普通交付税額	2,009,417	1,930,479	▲ 3.9	1,950,599	1.0	1,984,181	1.7	2,141,832	7.9
臨時財政対策債発行可能額	223,550	179,388	▲ 19.8	186,450	3.9	184,058	▲ 1.3	154,557	▲ 16.0
標準財政規模(c)	3,723,178	3,660,084	▲ 1.7	3,673,989	0.4	3,694,040	0.5	3,832,302	3.7
算入公債費等の額(b)	595,915	589,226	▲ 1.1	603,594	2.4	620,754	2.8	769,694	24.0

◎ 比較する財政の規模(分母)

(単位:千円、%)

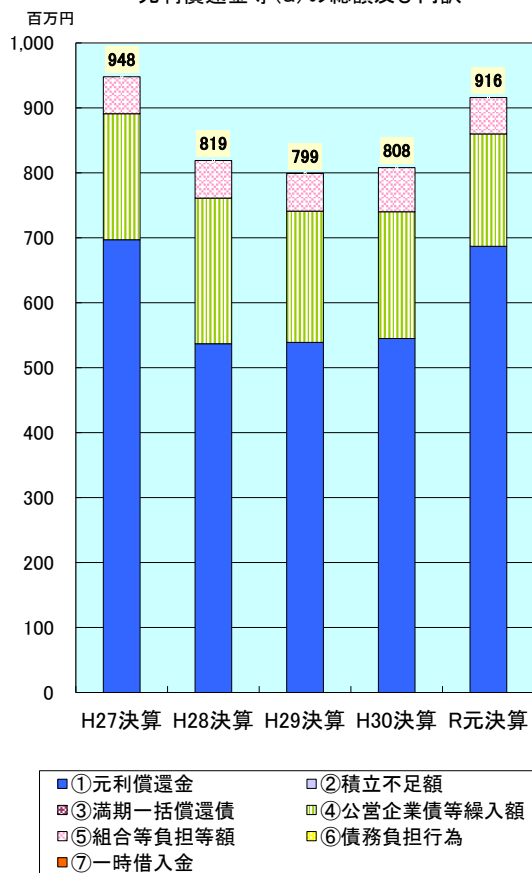
(c)-(b)	H27決算	H28決算	増減率	H29決算	増減率	H30決算	増減率	R元決算	増減率
比較する財政の規模	3,127,263	3,070,858	▲ 1.8	3,070,395	0.0	3,073,286	0.1	3,062,608	▲ 0.3

(単位:%)

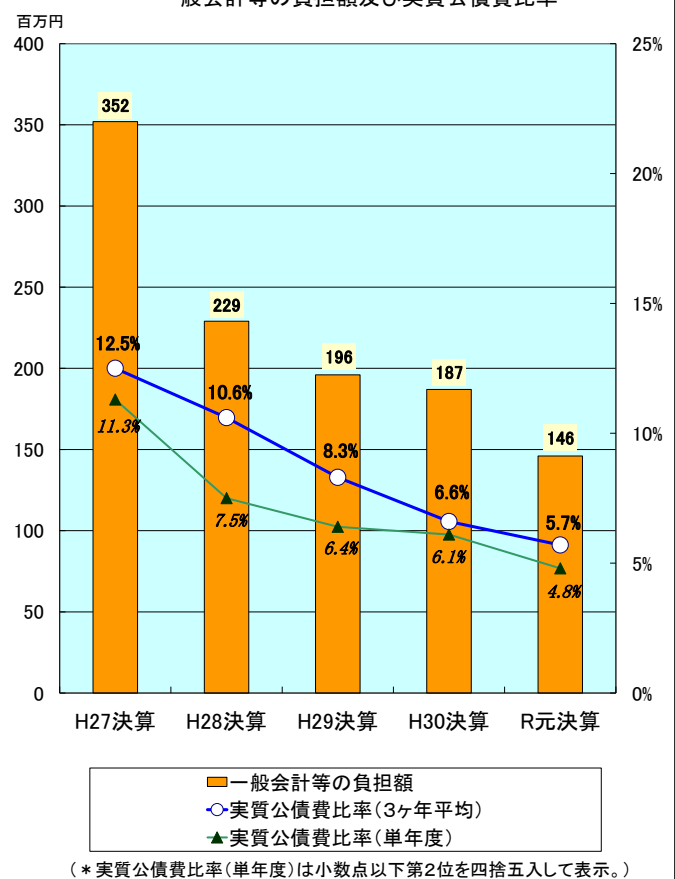
単年度の実質公債費の比率	H27決算	H28決算	増減率	H29決算	増減率	H30決算	増減率	R元決算	増減率
	11.25290709	7.47025750	▲ 33.6	6.36979933	▲ 14.7	6.08394403	▲ 4.5	4.78317826	▲ 21.4

○ 経年推移グラフ

元利償還金等(a)の総額及び内訳



一般会計等の負担額及び実質公債費比率



(* 実質公債費比率(単年度)は小数点以下第2位を四捨五入して表示。)

○用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう経常的一般財源(地方税、普通交付税等)の規模を示すもの
- ・①元利償還金：一般会計等に係る公債費の額から、繰上償還等の額及び都市計画税充当可能額等の公債費充当特定財源の額を控除した額
- ・②積立不足額：減債基金への積立不足額を考慮して算定した額
- ・③満期一括償還債：実際の償還額ではなく、償還期間30年の元金均等年賦償還とした場合における1年当たりの元金償還金相当額
- ・④公営企業債等繰入額：一般会計等から一般会計等以外への繰出金のうち、公営企業債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑤組合等負担等額：一部事務組合等への負担金・補助金のうち、一部事務組合等が起こした地方債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑥債務負担行為：債務負担行為(数年度に渡る建設工事の経費支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為)に基づく当該年度の支出のうち公債費に準ずるもの
- ・⑦一時借入金：当該年度に支出した一時借入金の利子
- ・算入公債費等の額：地方債の元利償還金額及び準元利償還金額のうち、当該年度の普通交付税の算定において基準財政需要額として算入された額

※ 四捨五入の関係で、数値が一致しない箇所があります。

◎ 実質公債費比率の状況と推移

実質公債費比率	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
	6.4%	6.3%	5.9%	5.2%	4.8%

○ 実質公債費比率は、その地方公共団体の一般会計等が負担する元利償還金等の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額(※)と比べたときの率をいいます。借入金(地方債)の返済額及びこれに準じる額の大きさを指標化し、資金繰りの程度を示す指標ともいえます。

(※ 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。)

○ 実質公債費比率は、以下に示すように、(1)単年度の実質公債費の比率を計算し、(2)その過去3ヶ年の平均値を計算することにより算定します。

(1) 単年度の実質公債費の比率を計算(下はR元決算数値の場合)

$$\begin{array}{l} \text{R元決算単年度の実質公債費の比率} = \frac{\text{元利償還金等(a)} - \text{算入公債費等の額(b)}}{\text{標準財政規模(c)}} = \frac{\text{一般会計等の負担額(分子)}}{\text{比較する財政の規模(分母)}} \\ \text{R元決算単年度の実質公債費の比率} = \frac{441,347 - 325,690}{2,721,954} = \frac{115,657}{2,396,264} = 4.8265500\% \end{array}$$

(単位: 千円、%)

(2) 過去3ヶ年の平均値を計算(小数点以下第2位切捨て)

$$\begin{array}{l} \text{令和元年度の実質公債費比率} = \frac{\text{H29単年度の実質公債費比率} + \text{H30単年度の実質公債費比率} + \text{R元単年度の実質公債費比率}}{3} \\ \text{令和元年度の実質公債費比率} = \frac{5.09567095 + 4.49738875 + 4.8265500}{3} = 4.8\% \end{array}$$

○ 実質公債費比率が何%かということだけでなく、その算定に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。

○ 特に「元利償還金等(a)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、その団体の一般会計等が負担する地方債の償還の内容について具体的に分析する上で有益です。

○ 一般会計等の負担額(分子)の内訳について [計算式:「元利償還金等(a)」-「算入公債費等の額(b)」]

○ 「元利償還金等(a)」の内訳

(単位: 千円、%)

	H27決算	H28決算	増減率	H29決算	増減率	H30決算	増減率	R元決算	増減率
①元利償還金	419,615	414,234	▲ 1.3	407,884	▲ 1.5	390,862	▲ 4.2	398,009	1.8
②積立不足額	0	0		0		0		0	
③満期一括償還債	0	0		0		0		0	
④公営企業債等繰入額	1,777	3,314	86.5	3,835	15.7	3,789	▲ 1.2	3,827	1.0
⑤組合等負担等額	73,112	68,170	▲ 6.8	46,622	▲ 31.6	47,078	1.0	37,596	▲ 20.1
⑥債務負担行為	0	0		0		0		0	
⑦一時借入金	2,627	2,776	5.7	2,510	▲ 9.6	2,887	15.0	1,915	▲ 33.7
元利償還金等(a)	497,131	488,494	▲ 1.7	460,851	▲ 5.7	444,616	▲ 3.5	441,347	▲ 0.7

○ 「算入公債費等の額(b)」の内訳

(単位: 千円、%)

	H27決算	H28決算	増減率	H29決算	増減率	H30決算	増減率	R元決算	増減率
公債費算入(元利・準元利)	223,504	230,125	3.0	235,622	2.4	236,553	0.4	228,843	▲ 3.3
事業費補正(元利・準元利)	71,491	65,014	▲ 9.1	54,580	▲ 16.0	50,951	▲ 6.6	46,027	▲ 9.7
密度補正(元利・準元利)	45,898	47,980	4.5	48,638	1.4	49,786	2.4	50,820	2.1
算入公債費等の額(b)	340,893	343,119	0.7	338,840	▲ 1.2	337,290	▲ 0.5	325,690	▲ 3.4

◎ 一般会計等の負担額(分子)

(単位: 千円、%)

(a)-(b)	H27決算	H28決算	増減率	H29決算	増減率	H30決算	増減率	R元決算	増減率
一般会計等の負担額	156,238	145,375	▲ 7.0	122,011	▲ 16.1	107,326	▲ 12.0	115,657	7.8

◎ 実質公債費比率の状況と推移

○ 比較する財政の規模(分母)の内訳について [計算式:「標準財政規模(c)」-「算入公債費等の額(b)」]

○ 「標準財政規模(c)」の内訳

(単位:千円、%)

	H27決算	H28決算	増減率	H29決算	増減率	H30決算	増減率	R元決算	増減率
標準税収入額等	680,510	722,697	6.2	713,646	▲ 1.3	728,546	2.1	719,094	▲ 1.3
普通交付税額	1,925,102	1,868,403	▲ 2.9	1,905,321	2.0	1,885,080	▲ 1.1	1,918,682	1.8
臨時財政対策債発行可能額	139,159	105,153	▲ 24.4	114,278	8.7	110,071	▲ 3.7	84,178	▲ 23.5
標準財政規模(c)	2,744,771	2,696,253	▲ 1.8	2,733,245	1.4	2,723,697	▲ 0.3	2,721,954	▲ 0.1
算入公債費等の額(b)	340,893	343,119	0.7	338,840	▲ 1.2	337,290	▲ 0.5	325,690	▲ 3.4

◎ 比較する財政の規模(分母)

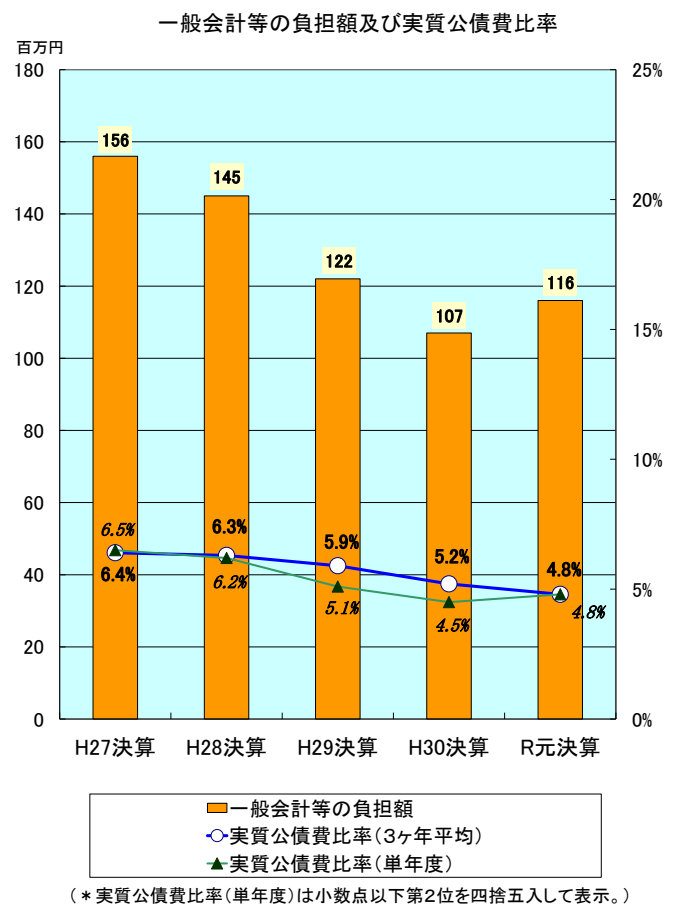
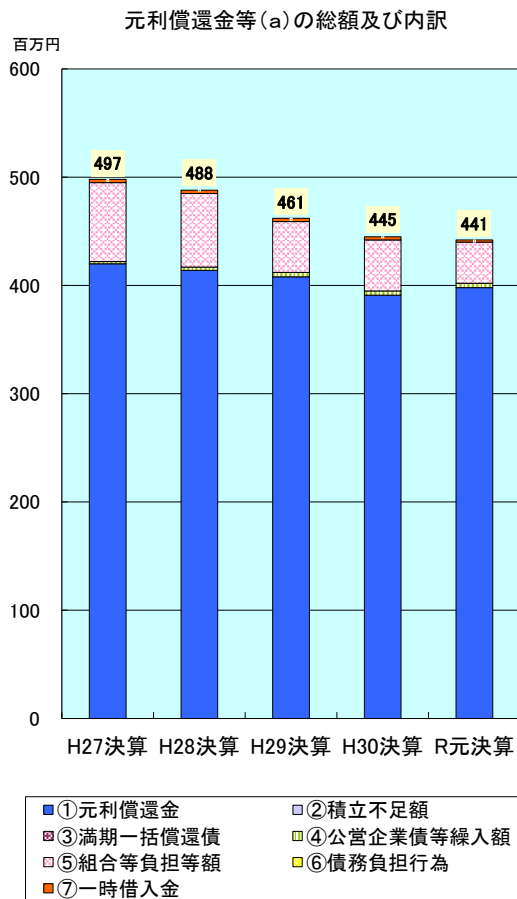
(単位:千円、%)

(c)-(b)	H27決算	H28決算	増減率	H29決算	増減率	H30決算	増減率	R元決算	増減率
比較する財政の規模	2,403,878	2,353,134	▲ 2.1	2,394,405	1.8	2,386,407	▲ 0.3	2,396,264	0.4

(単位:%)

単年度の実質公債費の比率	H27決算	H28決算	増減率	H29決算	増減率	H30決算	増減率	R元決算	増減率
	6.49941470	6.17793122	▲ 4.9	5.09567095	▲ 17.5	4.49738875	▲ 11.7	4.82655500	7.3

○ 経年推移グラフ



○ 用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう経常的一般財源(地方税、普通交付税等)の規模を示すもの
- ・①元利償還金：一般会計等に係る公債費の額から、繰上償還等の額及び都市計画税充当可能額等の公債費充当特定財源の額を控除した額
- ・②積立不足額：減債基金への積立不足額を考慮して算定した額
- ・③満期一括償還債：実際の償還額ではなく、償還期間30年の元金均等年賦償還とした場合における1年当たりの元金償還金相当額
- ・④公営企業債等繰入額：一般会計等から一般会計等以外への繰出金のうち、公営企業債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑤組合等負担等額：一部事務組合等の負担金・補助金のうち、一部事務組合等が起こした地方債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑥債務負担行為：債務負担行為(数年度に渡る建設工事の経費支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為)に基づく当該年度の支出のうち公債費に準ずるもの
- ・⑦一時借入金：当該年度に支出した一時借入金の利子
- ・算入公債費等の額：地方債の元利償還金額及び準元利償還金額のうち、当該年度の普通交付税の算定において基準財政需要額として算入された額

※ 四捨五入の関係で、数値が一致しない箇所があります。

◎ 実質公債費比率の状況と推移

実質公債費比率	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
	10.0%	9.8%	9.1%	7.9%	7.7%

○ 実質公債費比率は、その地方公共団体の一般会計等が負担する元利償還金等の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額(※)と比べたときの率をいいます。借入金(地方債)の返済額及びこれに準じる額の大きさを指標化し、資金繰りの程度を示す指標ともいえます。

(※ 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。)

○ 実質公債費比率は、以下に示すように、(1)単年度の実質公債費の比率を計算し、(2)その過去3ヶ年の平均値を計算することにより算定します。

(1) 単年度の実質公債費の比率を計算(下はR元決算数値の場合)

$$\begin{array}{l} \text{R元決算単年度の実質公債費の比率} = \frac{\text{元利償還金等(a)} - \text{算入公債費等の額(b)}}{\text{標準財政規模(c)}} = \frac{1,464,706 - 987,845}{7,168,434} = \frac{476,861}{6,180,589} = 7.71546207\% \end{array}$$

(単位: 千円、%)

(2) 過去3ヶ年の平均値を計算(小数点以下第2位切捨て)

$$\begin{array}{l} \text{令和元年度の実質公債費比率} = \frac{8.04209758 \text{ (H29単年度の実質公債費比率)} + 7.58957912 \text{ (H30単年度の実質公債費比率)} + 7.71546207 \text{ (R元単年度の実質公債費比率)}}{3} = 7.7\% \end{array}$$

○ 実質公債費比率が何%かということだけでなく、その算定に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。

○ 特に「元利償還金等(a)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、その団体の一般会計等が負担する地方債の償還の内容について具体的に分析する上で有益です。

○ 一般会計等の負担額(分子)の内訳について [計算式:「元利償還金等(a)」-「算入公債費等の額(b)」]

○ 「元利償還金等(a)」の内訳

(単位: 千円、%)

	H27決算	H28決算	増減率	H29決算	増減率	H30決算	増減率	R元決算	増減率
①元利償還金	931,695	868,257	▲ 6.8	889,705	2.5	966,298	8.6	979,393	1.4
②積立不足額	0	0		0		0		0	
③満期一括償還債	0	0		0		0		0	
④公営企業債等繰入額	509,147	428,805	▲ 15.8	392,609	▲ 8.4	373,957	▲ 4.8	370,114	▲ 1.0
⑤組合等負担等額	40,541	9,119	▲ 77.5	6,552	▲ 28.2	17,454	166.4	4,233	▲ 75.7
⑥債務負担行為	85,347	79,477	▲ 6.9	95,304	19.9	98,269	3.1	110,966	12.9
⑦一時借入金	0	0		0		0		0	
元利償還金等(a)	1,566,730	1,385,658	▲ 11.6	1,384,170	▲ 0.1	1,455,978	5.2	1,464,706	0.6

○ 「算入公債費等の額(b)」の内訳

(単位: 千円、%)

	H27決算	H28決算	増減率	H29決算	増減率	H30決算	増減率	R元決算	増減率
公債費算入(元利・準元利)	462,949	492,187	6.3	519,240	5.5	530,759	2.2	535,429	0.9
事業費補正(元利・準元利)	404,852	371,641	▲ 8.2	365,103	▲ 1.8	436,966	19.7	437,479	0.1
密度補正(元利・準元利)	14,701	14,530	▲ 1.2	14,576	0.3	14,910	2.3	14,937	0.2
算入公債費等の額(b)	882,502	878,358	▲ 0.5	898,919	2.3	982,635	9.3	987,845	0.5

◎ 一般会計等の負担額(分子)

(単位: 千円、%)

(a)-(b)	H27決算	H28決算	増減率	H29決算	増減率	H30決算	増減率	R元決算	増減率
一般会計等の負担額	684,228	507,300	▲ 25.9	485,251	▲ 4.3	473,343	▲ 2.5	476,861	0.7

◎ 実質公債費比率の状況と推移

○ 比較する財政の規模(分母)の内訳について [計算式:「標準財政規模(c)」-「算入公債費等の額(b)」]

○ 「標準財政規模(c)」の内訳

(単位:千円、%)

	H27決算	H28決算	増減率	H29決算	増減率	H30決算	増減率	R元決算	増減率
標準税収入額等	4,180,266	4,312,526	3.2	4,328,866	0.4	4,459,161	3.0	4,456,711	▲ 0.1
普通交付税額	2,424,800	2,285,692	▲ 5.7	2,202,351	▲ 3.6	2,311,995	5.0	2,328,112	0.7
臨時財政対策債発行可能額	476,792	383,509	▲ 19.6	401,588	4.7	448,228	11.6	383,611	▲ 14.4
標準財政規模(c)	7,081,858	6,981,727	▲ 1.4	6,932,805	▲ 0.7	7,219,384	4.1	7,168,434	▲ 0.7
算入公債費等の額(b)	882,502	878,358	▲ 0.5	898,919	2.3	982,635	9.3	987,845	0.5

◎ 比較する財政の規模(分母)

(単位:千円、%)

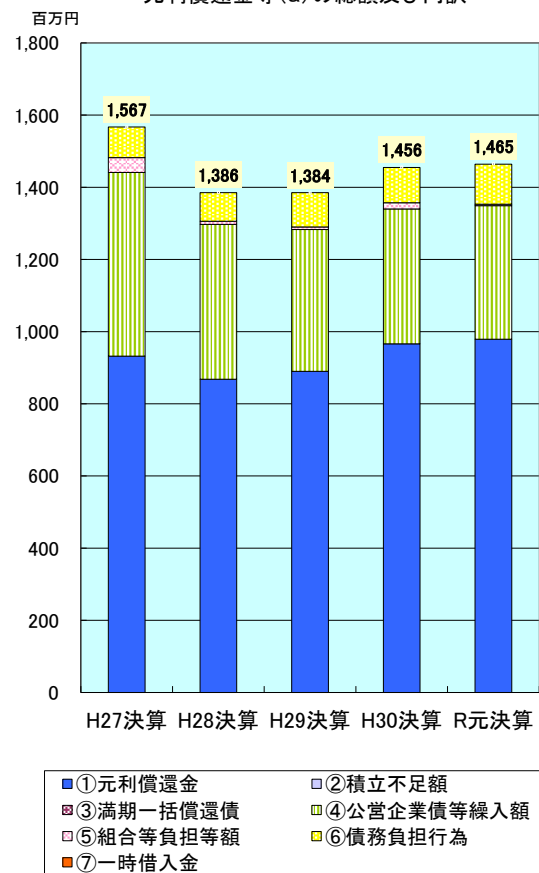
(c)-(b)	H27決算	H28決算	増減率	H29決算	増減率	H30決算	増減率	R元決算	増減率
比較する財政の規模	6,199,356	6,103,369	▲ 1.5	6,033,886	▲ 1.1	6,236,749	3.4	6,180,589	▲ 0.9

(単位:%)

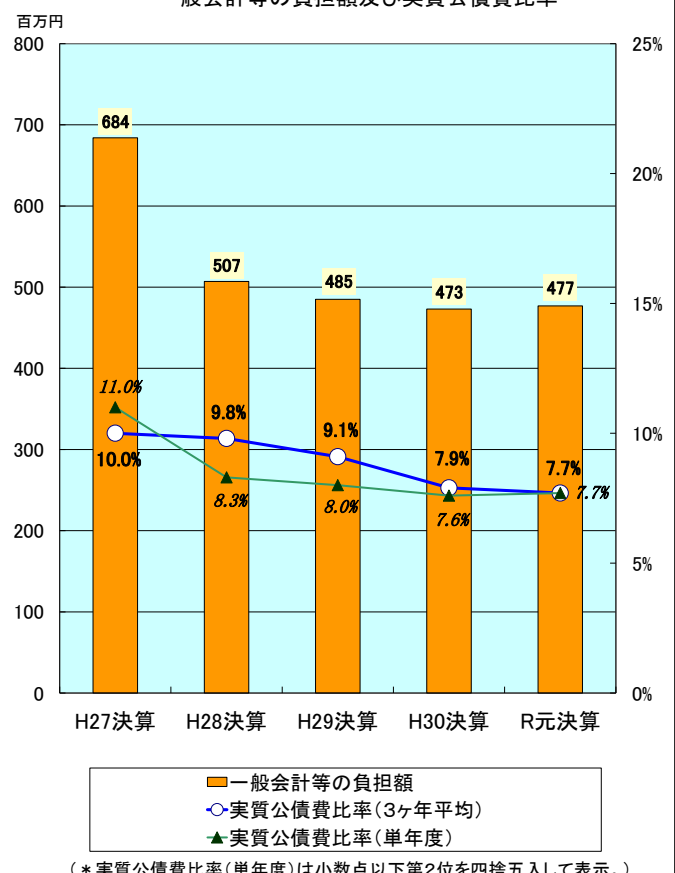
単年度の実質公債費の比率	H27決算	H28決算	増減率	H29決算	増減率	H30決算	増減率	R元決算	増減率
	11.03708192	8.31180287	▲ 24.7	8.04209758	▲ 3.2	7.58957912	▲ 5.6	7.71546207	1.7

○ 経年推移グラフ

元利償還金等(a)の総額及び内訳



一般会計等の負担額及び実質公債費比率



(* 実質公債費比率(単年度)は小数点以下第2位を四捨五入して表示。)

○用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう経常的一般財源(地方税、普通交付税等)の規模を示すもの
- ・①元利償還金：一般会計等に係る公債費の額から、繰上償還等の額及び都市計画税充当可能額等の公債費充当特定財源の額を控除した額
- ・②積立不足額：減債基金への積立不足額を考慮して算定した額
- ・③満期一括償還債：実際の償還額ではなく、償還期間30年の元金均等年賦償還とした場合における1年当たりの元金償還金相当額
- ・④公営企業債等繰入額：一般会計等から一般会計等以外への繰出金のうち、公営企業債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑤組合等負担等額：一部事務組合等への負担金・補助金のうち、一部事務組合等が起こした地方債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑥債務負担行為：債務負担行為(数年度に渡る建設工事の経費支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為)に基づく当該年度の支出のうち公債費に準ずるもの
- ・⑦一時借入金：当該年度に支出した一時借入金の利子
- ・算入公債費等の額：地方債の元利償還金額及び準元利償還金額のうち、当該年度の普通交付税の算定において基準財政需要額として算入された額

※ 四捨五入の関係で、数値が一致しない箇所があります。

◎ 実質公債費比率の状況と推移

実質公債費比率	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
	7.5%	7.5%	7.5%	7.7%	7.8%

○ 実質公債費比率は、その地方公共団体の一般会計等が負担する元利償還金等の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額(※)と比べたときの率をいいます。借入金(地方債)の返済額及びこれに準じる額の大きさを指標化し、資金繰りの程度を示す指標ともいえます。

(※ 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。)

○ 実質公債費比率は、以下に示すように、(1)単年度の実質公債費の比率を計算し、(2)その過去3ヶ年の平均値を計算することにより算定します。

(1) 単年度の実質公債費の比率を計算(下はR元決算数値の場合)

$$\text{R元決算単年度の実質公債費の比率} = \frac{\text{元利償還金等(a)} - \text{算入公債費等の額(b)}}{\text{標準財政規模(c)} - \text{算入公債費等の額(b)}} = \frac{\text{一般会計等の負担額(分子)}}{\text{比較する財政の規模(分母)}} \quad (\text{単位: 千円、\%})$$

$\frac{563,512 - 324,605}{3,244,516 - 324,605} = \frac{238,907}{2,919,911} = 8.18199596\%$

(2) 過去3ヶ年の平均値を計算(小数点以下第2位切捨て)

$$\text{令和元年度の実質公債費比率} = \frac{7.46437331 + 7.99855464 + 8.18199596}{3} = 7.8\%$$

(H29単年度の実質公債費比率) (H30単年度の実質公債費比率) (R元単年度の実質公債費比率)

○ 実質公債費比率が何%かということだけでなく、その算定に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。

○ 特に「元利償還金等(a)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、その団体の一般会計等が負担する地方債の償還の内容について具体的に分析する上で有益です。

○ 一般会計等の負担額(分子)の内訳について [計算式:「元利償還金等(a)」-「算入公債費等の額(b)」]

○ 「元利償還金等(a)」の内訳

(単位: 千円、%)

	H27決算	H28決算	増減率	H29決算	増減率	H30決算	増減率	R元決算	増減率
①元利償還金	433,015	446,514	3.1	448,204	0.4	469,095	4.7	470,736	0.3
②積立不足額	0	0		0		0		0	
③満期一括償還債	0	0		0		0		0	
④公営企業債等繰入額	0	171	皆増	0	皆減	0		128	皆増
⑤組合等負担等額	3,135	4,219	34.6	6,899	63.5	14,310	107.4	17,735	23.9
⑥債務負担行為	76,912	76,337	▲ 0.7	76,095	▲ 0.3	75,053	▲ 1.4	74,913	▲ 0.2
⑦一時借入金	0	0		1	皆増	0	皆減	0	
元利償還金等(a)	513,062	527,241	2.8	531,199	0.8	558,458	5.1	563,512	0.9

○ 「算入公債費等の額(b)」の内訳

(単位: 千円、%)

	H27決算	H28決算	増減率	H29決算	増減率	H30決算	増減率	R元決算	増減率
公債費算入(元利・準元利)	243,635	256,670	5.4	266,831	4.0	277,116	3.9	276,546	▲ 0.2
事業費補正(元利・準元利)	30,211	30,578	1.2	30,729	0.5	29,894	▲ 2.7	30,002	0.4
密度補正(元利・準元利)	17,883	17,847	▲ 0.2	17,921	0.4	17,915	0.0	18,057	0.8
算入公債費等の額(b)	291,729	305,095	4.6	315,481	3.4	324,925	3.0	324,605	▲ 0.1

◎ 一般会計等の負担額(分子)

(単位: 千円、%)

(a)-(b)	H27決算	H28決算	増減率	H29決算	増減率	H30決算	増減率	R元決算	増減率
一般会計等の負担額	221,333	222,146	0.4	215,718	▲ 2.9	233,533	8.3	238,907	2.3

◎ 実質公債費比率の状況と推移

○ 比較する財政の規模(分母)の内訳について [計算式:「標準財政規模(c)」-「算入公債費等の額(b)」]

○ 「標準財政規模(c)」の内訳

(単位:千円、%)

	H27決算	H28決算	増減率	H29決算	増減率	H30決算	増減率	R元決算	増減率
標準税収入額等	1,705,830	1,727,406	1.3	1,737,530	0.6	1,773,065	2.0	1,771,567	▲ 0.1
普通交付税額	1,302,619	1,274,199	▲ 2.2	1,271,643	▲ 0.2	1,281,813	0.8	1,316,357	2.7
臨時財政対策債発行可能額	218,172	183,258	▲ 16.0	196,276	7.1	189,737	▲ 3.3	156,592	▲ 17.5
標準財政規模(c)	3,226,621	3,184,863	▲ 1.3	3,205,449	0.6	3,244,615	1.2	3,244,516	0.0
算入公債費等の額(b)	291,729	305,095	4.6	315,481	3.4	324,925	3.0	324,605	▲ 0.1

◎ 比較する財政の規模(分母)

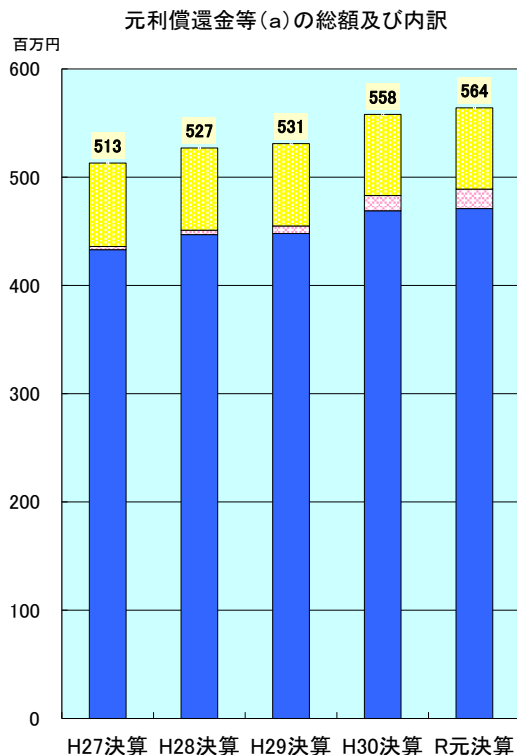
(単位:千円、%)

(c)-(b)	H27決算	H28決算	増減率	H29決算	増減率	H30決算	増減率	R元決算	増減率
比較する財政の規模	2,934,892	2,879,768	▲ 1.9	2,889,968	0.4	2,919,690	1.0	2,919,911	0.0

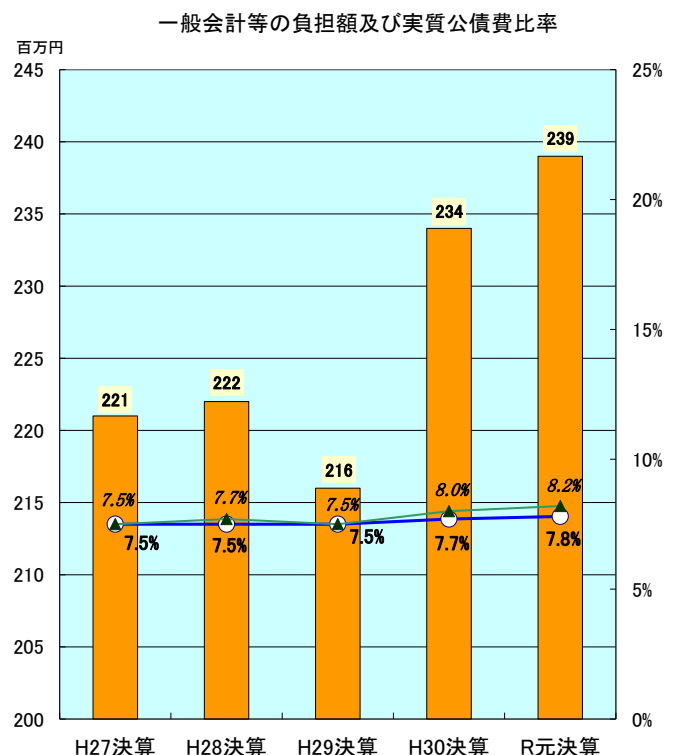
(単位:%)

単年度の実質公債費の比率	H27決算	H28決算	増減率	H29決算	増減率	H30決算	増減率	R元決算	増減率
	7.54143594	7.71402419	2.3	7.46437331	▲ 3.2	7.99855464	7.2	8.18199596	2.3

○ 経年推移グラフ



- ①元利償還金
- ②積立不足額
- ③満期一括償還債
- ④公営企業債等繰入額
- ⑤組合等負担等額
- ⑥債務負担行為
- ⑦一時借入金



(* 実質公債費比率(単年度)は小数点以下第2位を四捨五入して表示。)

○ 用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう經常的一般財源(地方税、普通交付税等)の規模を示すもの
- ・①元利償還金：一般会計等に係る公債費の額から、繰上償還等の額及び都市計画税充当可能額等の公債費充当特定財源の額を控除した額
- ・②積立不足額：減債基金への積立不足額を考慮して算定した額
- ・③満期一括償還債：実際の償還額ではなく、償還期間30年の元金均等年賦償還とした場合における1年当たりの元金償還金相当額
- ・④公営企業債等繰入額：一般会計等から一般会計等以外への繰出金のうち、公営企業債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑤組合等負担等額：一部事務組合等への負担金・補助金のうち、一部事務組合等が起こした地方債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑥債務負担行為：債務負担行為(数年度に渡る建設工事の経費支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為)に基づく当該年度の支出のうち公債費に準ずるもの
- ・⑦一時借入金：当該年度に支出した一時借入金の利子
- ・算入公債費等の額：地方債の元利償還金額及び準元利償還金額のうち、当該年度の普通交付税の算定において基準財政需要額として算入された額

※ 四捨五入の関係で、数値が一致しない箇所があります。

◎ 実質公債費比率の状況と推移

実質公債費比率	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
	14.2%	15.8%	17.1%	17.4%	17.7%

○ 実質公債費比率は、その地方公共団体の一般会計等が負担する元利償還金等の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額(※)と比べたときの率をいいます。借入金(地方債)の返済額及びこれに準じる額の大きさを指標化し、資金繰りの程度を示す指標ともいえます。

(※ 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。)

○ 実質公債費比率は、以下に示すように、(1)単年度の実質公債費の比率を計算し、(2)その過去3ヶ年の平均値を計算することにより算定します。

(1) 単年度の実質公債費の比率を計算(下はR元決算数値の場合)

$$\begin{array}{l} \text{R元決算単年度の実質公債費の比率} = \frac{\text{元利償還金等(a)} - \text{算入公債費等の額(b)}}{\text{標準財政規模(c)}} = \frac{\text{一般会計等の負担額(分子)}}{\text{比較する財政の規模(分母)}} \end{array}$$

(単位: 千円、%)

元利償還金等(a)	1,047,815	算入公債費等の額(b)	748,213	一般会計等の負担額(分子)	299,602
標準財政規模(c)	2,400,480	算入公債費等の額(b)	748,213	比較する財政の規模(分母)	1,652,267
					18.13278362%

(2) 過去3ヶ年の平均値を計算(小数点以下第2位切捨て)

$$\begin{array}{l} \text{令和元年度の実質公債費比率} = \frac{\text{H29単年度の実質公債費比率} + \text{H30単年度の実質公債費比率} + \text{R元単年度の実質公債費比率}}{3} \end{array}$$

令和元年度の実質公債費比率	17.7%
---------------	-------

○ 実質公債費比率が何%かということだけでなく、その算定に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。

○ 特に「元利償還金等(a)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、その団体の一般会計等が負担する地方債の償還の内容について具体的に分析する上で有益です。

○ 一般会計等の負担額(分子)の内訳について [計算式:「元利償還金等(a)」-「算入公債費等の額(b)」]

○ 「元利償還金等(a)」の内訳

(単位: 千円、%)

	H27決算	H28決算	増減率	H29決算	増減率	H30決算	増減率	R元決算	増減率
①元利償還金	969,065	968,180	▲ 0.1	1,017,634	5.1	1,011,445	▲ 0.6	1,000,219	▲ 1.1
②積立不足額	0	0		0		0		0	
③満期一括償還債	0	0		0		0		0	
④公営企業債等繰入額	0	0		6,407	皆増	18,200	184.1	38,144	109.6
⑤組合等負担等額	8,570	9,744	13.7	7,801	▲ 19.9	8,094	3.8	9,452	16.8
⑥債務負担行為	0	0		0		0		0	
⑦一時借入金	0	0		0		0		0	
元利償還金等(a)	977,635	977,924	0.0	1,031,842	5.5	1,037,739	0.6	1,047,815	1.0

○ 「算入公債費等の額(b)」の内訳

(単位: 千円、%)

	H27決算	H28決算	増減率	H29決算	増減率	H30決算	増減率	R元決算	増減率
公債費算入(元利・準元利)	652,778	662,959	1.6	724,900	9.3	761,707	5.1	740,117	▲ 2.8
事業費補正(元利・準元利)	63,124	38,106	▲ 39.6	13,902	▲ 63.5	10,234	▲ 26.4	7,822	▲ 23.6
密度補正(元利・準元利)	0	0		201	皆増	167	▲ 16.9	274	64.1
算入公債費等の額(b)	715,902	701,065	▲ 2.1	739,003	5.4	772,108	4.5	748,213	▲ 3.1

◎ 一般会計等の負担額(分子)

(単位: 千円、%)

(a)-(b)	H27決算	H28決算	増減率	H29決算	増減率	H30決算	増減率	R元決算	増減率
一般会計等の負担額	261,733	276,859	5.8	292,839	5.8	265,631	▲ 9.3	299,602	12.8

◎ 実質公債費比率の状況と推移

○ 比較する財政の規模(分母)の内訳について [計算式:「標準財政規模(c)」-「算入公債費等の額(b)」]

○ 「標準財政規模(c)」の内訳

(単位:千円、%)

	H27決算	H28決算	増減率	H29決算	増減率	H30決算	増減率	R元決算	増減率
標準税収入額等	512,250	530,234	3.5	513,022	▲ 3.2	547,805	6.8	569,614	4.0
普通交付税額	1,721,329	1,674,804	▲ 2.7	1,723,388	2.9	1,733,565	0.6	1,762,714	1.7
臨時財政対策債発行可能額	118,793	89,573	▲ 24.6	94,848	5.9	92,932	▲ 2.0	68,152	▲ 26.7
標準財政規模(c)	2,352,372	2,294,611	▲ 2.5	2,331,258	1.6	2,374,302	1.8	2,400,480	1.1
算入公債費等の額(b)	715,902	701,065	▲ 2.1	739,003	5.4	772,108	4.5	748,213	▲ 3.1

◎ 比較する財政の規模(分母)

(単位:千円、%)

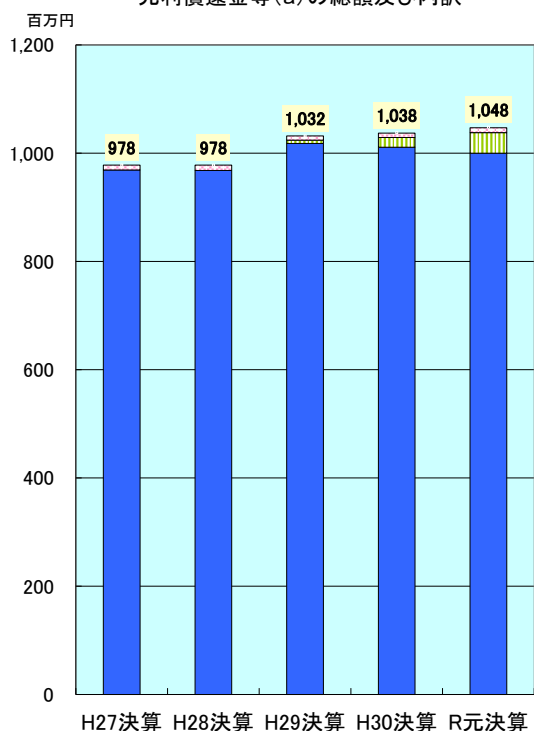
(c)-(b)	H27決算	H28決算	増減率	H29決算	増減率	H30決算	増減率	R元決算	増減率
比較する財政の規模	1,636,470	1,593,546	▲ 2.6	1,592,255	▲ 0.1	1,602,194	0.6	1,652,267	3.1

(単位:%)

単年度の実質公債費の比率	H27決算	H28決算	増減率	H29決算	増減率	H30決算	増減率	R元決算	増減率
	15.99375485	17.37376894	8.6	18.39146368	5.9	16.57920327	▲ 9.9	18.13278362	9.4

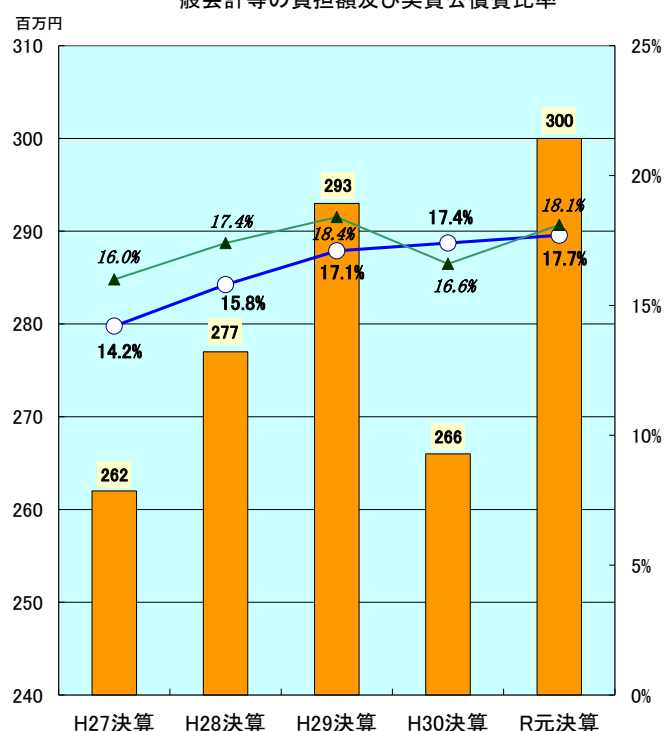
○ 経年推移グラフ

元利償還金等(a)の総額及び内訳



- ①元利償還金
- ②積立不足額
- ③満期一括償還債
- ④公営企業債等繰入額
- ⑤組合等負担等額
- ⑥債務負担行為
- ⑦一時借入金

一般会計等の負担額及び実質公債費比率



(* 実質公債費比率(単年度)は小数点以下第2位を四捨五入して表示。)

○ 用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう經常的一般財源(地方税、普通交付税等)の規模を示すもの
- ・①元利償還金：一般会計等に係る公債費の額から、繰上償還等の額及び都市計画税充当可能額等の公債費充当特定財源の額を控除した額
- ・②積立不足額：減債基金への積立不足額を考慮して算定した額
- ・③満期一括償還債：実際の償還額ではなく、償還期間30年の元金均等年賦償還とした場合における1年当たりの元金償還金相当額
- ・④公営企業債等繰入額：一般会計等から一般会計等以外への繰出金のうち、公営企業債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑤組合等負担等額：一部事務組合等への負担金・補助金のうち、一部事務組合等が起こした地方債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑥債務負担行為：債務負担行為(数年度に渡る建設工事の経費支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為)に基づく当該年度の支出のうち公債費に準ずるもの
- ・⑦一時借入金：当該年度に支出した一時借入金の利子
- ・算入公債費等の額：地方債の元利償還金額及び準元利償還金額のうち、当該年度の普通交付税の算定において基準財政需要額として算入された額

※ 四捨五入の関係で、数値が一致しない箇所があります。

◎ 実質公債費比率の状況と推移

実質公債費比率	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
	4.2%	3.5%	3.8%	3.9%	4.3%

○ 実質公債費比率は、その地方公共団体の一般会計等が負担する元利償還金等の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額(※)と比べたときの率をいいます。借入金(地方債)の返済額及びこれに準じる額の大きさを指標化し、資金繰りの程度を示す指標ともいえます。

(※ 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。)

○ 実質公債費比率は、以下に示すように、(1)単年度の実質公債費の比率を計算し、(2)その過去3ヶ年の平均値を計算することにより算定します。

(1) 単年度の実質公債費の比率を計算(下はR元決算数値の場合)

$$\begin{array}{l} \text{R元決算単年度の実質公債費の比率} = \frac{\text{元利償還金等(a)} - \text{算入公債費等の額(b)}}{\text{標準財政規模(c)}} = \frac{\text{一般会計等の負担額(分子)}}{\text{比較する財政の規模(分母)}} \end{array}$$

(単位: 千円、%)

$$= \frac{1,015,779 - 739,784}{6,228,483} = \frac{275,995}{5,488,699} = 5.02842295\%$$

(2) 過去3ヶ年の平均値を計算(小数点以下第2位切捨て)

$$\begin{array}{l} \text{令和元年度の実質公債費比率} = \frac{\text{H29単年度の実質公債費比率} + \text{H30単年度の実質公債費比率} + \text{R元単年度の実質公債費比率}}{3} \end{array}$$

$$= \frac{3.25929530 + 4.82390988 + 5.02842295}{3} = 4.3\%$$

○ 実質公債費比率が何%かということだけでなく、その算定に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。

○ 特に「元利償還金等(a)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、その団体の一般会計等が負担する地方債の償還の内容について具体的に分析する上で有益です。

○ 一般会計等の負担額(分子)の内訳について [計算式:「元利償還金等(a)」-「算入公債費等の額(b)」]

○ 「元利償還金等(a)」の内訳

(単位: 千円、%)

	H27決算	H28決算	増減率	H29決算	増減率	H30決算	増減率	R元決算	増減率
①元利償還金	465,562	492,137	5.7	548,708	11.5	624,946	13.9	665,959	6.6
②積立不足額	0	0		0		0		0	
③満期一括償還債	0	0		0		0		0	
④公営企業債等繰入額	428,780	427,651	▲ 0.3	341,595	▲ 20.1	334,306	▲ 2.1	253,859	▲ 24.1
⑤組合等負担等額	96,405	98,451	2.1	99,147	0.7	118,544	19.6	95,940	▲ 19.1
⑥債務負担行為	0	0		0		0		0	
⑦一時借入金	0	100	皆増	136	36.0	26	▲ 80.9	21	▲ 19.2
元利償還金等(a)	990,747	1,018,339	2.8	989,586	▲ 2.8	1,077,822	8.9	1,015,779	▲ 5.8

○ 「算入公債費等の額(b)」の内訳

(単位: 千円、%)

	H27決算	H28決算	増減率	H29決算	増減率	H30決算	増減率	R元決算	増減率
公債費算入(元利・準元利)	405,097	437,354	8.0	466,654	6.7	484,202	3.8	483,649	▲ 0.1
事業費補正(元利・準元利)	345,868	375,635	8.6	344,854	▲ 8.2	326,674	▲ 5.3	255,313	▲ 21.8
密度補正(元利・準元利)	815	819	0.5	815	▲ 0.5	823	1.0	822	▲ 0.1
算入公債費等の額(b)	751,780	813,808	8.3	812,323	▲ 0.2	811,699	▲ 0.1	739,784	▲ 8.9

◎ 一般会計等の負担額(分子)

(単位: 千円、%)

(a)-(b)	H27決算	H28決算	増減率	H29決算	増減率	H30決算	増減率	R元決算	増減率
一般会計等の負担額	238,967	204,531	▲ 14.4	177,263	▲ 13.3	266,123	50.1	275,995	3.7

◎ 実質公債費比率の状況と推移

○ 比較する財政の規模(分母)の内訳について [計算式:「標準財政規模(c)」-「算入公債費等の額(b)」]

○ 「標準財政規模(c)」の内訳

(単位:千円、%)

	H27決算	H28決算	増減率	H29決算	増減率	H30決算	増減率	R元決算	増減率
標準税収入額等	3,472,905	3,582,002	3.1	3,602,550	0.6	3,581,740	▲ 0.6	3,615,053	0.9
普通交付税額	2,300,773	2,281,868	▲ 0.8	2,269,909	▲ 0.5	2,353,963	3.7	2,304,468	▲ 2.1
臨時財政対策債発行可能額	434,064	368,971	▲ 15.0	378,555	2.6	392,745	3.7	308,962	▲ 21.3
標準財政規模(c)	6,207,742	6,232,841	0.4	6,251,014	0.3	6,328,448	1.2	6,228,483	▲ 1.6
算入公債費等の額(b)	751,780	813,808	8.3	812,323	▲ 0.2	811,699	▲ 0.1	739,784	▲ 8.9

◎ 比較する財政の規模(分母)

(単位:千円、%)

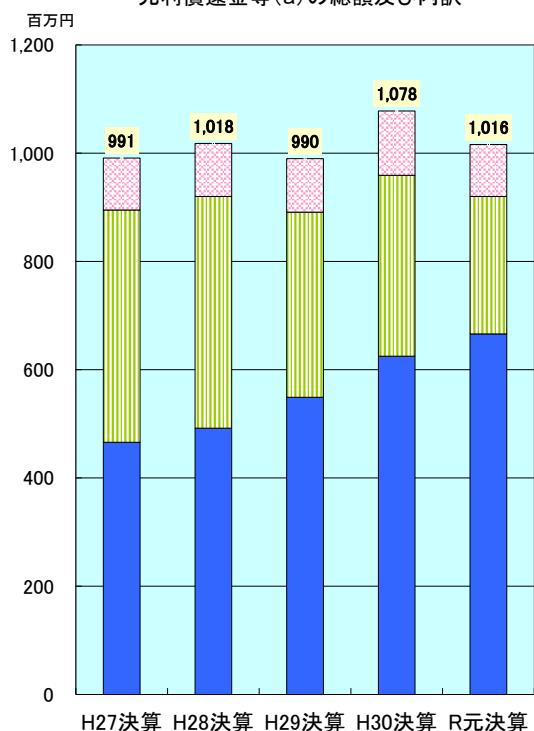
(c)-(b)	H27決算	H28決算	増減率	H29決算	増減率	H30決算	増減率	R元決算	増減率
比較する財政の規模	5,455,962	5,419,033	▲ 0.7	5,438,691	0.4	5,516,749	1.4	5,488,699	▲ 0.5

(単位:%)

単年度の実質公債費の比率	H27決算	H28決算	増減率	H29決算	増減率	H30決算	増減率	R元決算	増減率
	4.37992420	3.77430807	▲ 13.8	3.25929530	▲ 13.6	4.82390988	48.0	5.02842295	4.2

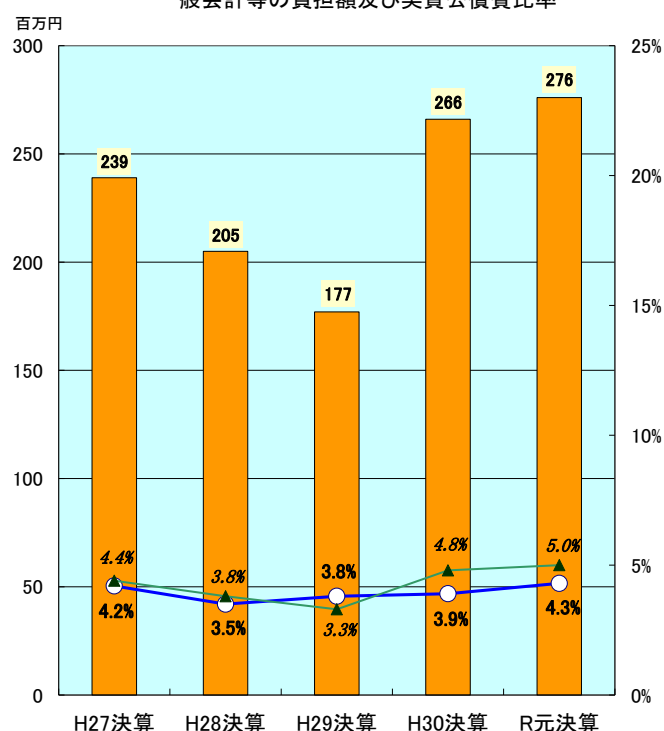
○ 経年推移グラフ

元利償還金等(a)の総額及び内訳



- ①元利償還金
- ②積立不足額
- ③満期一括償還債
- ④公営企業債等繰入額
- ⑤組合等負担等額
- ⑥債務負担行為
- ⑦一時借入金

一般会計等の負担額及び実質公債費比率



(* 実質公債費比率(単年度)は小数点以下第2位を四捨五入して表示。)

○用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう経常的一般財源(地方税、普通交付税等)の規模を示すもの
- ・①元利償還金：一般会計等に係る公債費の額から、繰上償還等の額及び都市計画税充当可能額等の公債費充当特定財源の額を控除した額
- ・②積立不足額：減債基金への積立不足額を考慮して算定した額
- ・③満期一括償還債：実際の償還額ではなく、償還期間30年の元金均等年賦償還とした場合における1年当たりの元金償還金相当額
- ・④公営企業債等繰入額：一般会計等から一般会計等以外への繰出金のうち、公営企業債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑤組合等負担等額：一部事務組合等への負担金・補助金のうち、一部事務組合等が起した地方債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑥債務負担行為：債務負担行為(数年度に渡る建設工事の経費支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為)に基づく当該年度の支出のうち公債費に準ずるもの
- ・⑦一時借入金：当該年度に支出した一時借入金の利子
- ・算入公債費等の額：地方債の元利償還金額及び準元利償還金額のうち、当該年度の普通交付税の算定において基準財政需要額として算入された額

※ 四捨五入の関係で、数値が一致しない箇所があります。

◎ 実質公債費比率の状況と推移

実質公債費比率	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
	6.8%	6.5%	6.5%	7.0%	7.0%

○ 実質公債費比率は、その地方公共団体の一般会計等が負担する元利償還金等の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額(※)と比べたときの率をいいます。借入金(地方債)の返済額及びこれに準じる額の大きさを指標化し、資金繰りの程度を示す指標ともいえます。

(※ 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。)

○ 実質公債費比率は、以下に示すように、(1)単年度の実質公債費の比率を計算し、(2)その過去3ヶ年の平均値を計算することにより算定します。

(1) 単年度の実質公債費の比率を計算(下はR元決算数値の場合)

$$\begin{array}{l} \text{R元決算単年度の実質公債費の比率} = \frac{\text{元利償還金等(a)} - \text{算入公債費等の額(b)}}{\text{標準財政規模(c)}} = \frac{777,813 - 524,978}{4,174,290} = \frac{\text{一般会計等の負担額(分子)}}{\text{比較する財政の規模(分母)}} = \frac{252,835}{3,649,312} = 6.92829224\% \end{array}$$

(単位: 千円、%)

(2) 過去3ヶ年の平均値を計算(小数点以下第2位切捨て)

$$\begin{array}{l} \text{令和元年度の実質公債費比率} = \frac{6.41622695 \text{ (H29単年度の実質公債費比率)} + 7.70928559 \text{ (H30単年度の実質公債費比率)} + 6.92829224 \text{ (R元単年度の実質公債費比率)}}{3} = 21.05380477 / 3 = 7.0\% \end{array}$$

○ 実質公債費比率が何%かということだけでなく、その算定に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。

○ 特に「元利償還金等(a)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、その団体の一般会計等が負担する地方債の償還の内容について具体的に分析する上で有益です。

○ 一般会計等の負担額(分子)の内訳について [計算式:「元利償還金等(a)」-「算入公債費等の額(b)」]

○ 「元利償還金等(a)」の内訳

(単位: 千円、%)

	H27決算	H28決算	増減率	H29決算	増減率	H30決算	増減率	R元決算	増減率
①元利償還金	516,511	526,174	1.9	511,300	▲ 2.8	532,061	4.1	537,393	1.0
②積立不足額	0	0		0		0		0	
③満期一括償還債	0	0		0		0		0	
④公営企業債等繰入額	154,870	164,886	6.5	174,831	6.0	191,351	9.4	171,093	▲ 10.6
⑤組合等負担等額	68,396	69,587	1.7	70,140	0.8	82,708	17.9	67,989	▲ 17.8
⑥債務負担行為	0	62	皆増	0	皆減	3,551	皆増	1,222	▲ 65.6
⑦一時借入金	73	210	187.7	159	▲ 24.3	106	▲ 33.3	116	9.4
元利償還金等(a)	739,850	760,919	2.8	756,430	▲ 0.6	809,777	7.1	777,813	▲ 3.9

○ 「算入公債費等の額(b)」の内訳

(単位: 千円、%)

	H27決算	H28決算	増減率	H29決算	増減率	H30決算	増減率	R元決算	増減率
公債費算入(元利・準元利)	299,070	314,291	5.1	332,518	5.8	339,422	2.1	338,391	▲ 0.3
事業費補正(元利・準元利)	216,788	195,396	▲ 9.9	194,640	▲ 0.4	192,634	▲ 1.0	186,587	▲ 3.1
密度補正(元利・準元利)	0	0		0		0		0	
算入公債費等の額(b)	515,858	509,687	▲ 1.2	527,158	3.4	532,056	0.9	524,978	▲ 1.3

◎ 一般会計等の負担額(分子)

(単位: 千円、%)

(a)-(b)	H27決算	H28決算	増減率	H29決算	増減率	H30決算	増減率	R元決算	増減率
一般会計等の負担額	223,992	251,232	12.2	229,272	▲ 8.7	277,721	21.1	252,835	▲ 9.0

◎ 実質公債費比率の状況と推移

○ 比較する財政の規模(分母)の内訳について [計算式:「標準財政規模(c)」-「算入公債費等の額(b)」]

○ 「標準財政規模(c)」の内訳

(単位:千円、%)

	H27決算	H28決算	増減率	H29決算	増減率	H30決算	増減率	R元決算	増減率
標準税収入額等	2,437,425	2,551,101	4.7	2,530,414	▲ 0.8	2,526,844	▲ 0.1	2,546,131	0.8
普通交付税額	1,356,885	1,284,775	▲ 5.3	1,305,677	1.6	1,336,212	2.3	1,397,740	4.6
臨時財政対策債発行可能額	306,028	238,696	▲ 22.0	264,382	10.8	271,422	2.7	230,419	▲ 15.1
標準財政規模(c)	4,100,338	4,074,572	▲ 0.6	4,100,473	0.6	4,134,478	0.8	4,174,290	1.0
算入公債費等の額(b)	515,858	509,687	▲ 1.2	527,158	3.4	532,056	0.9	524,978	▲ 1.3

◎ 比較する財政の規模(分母)

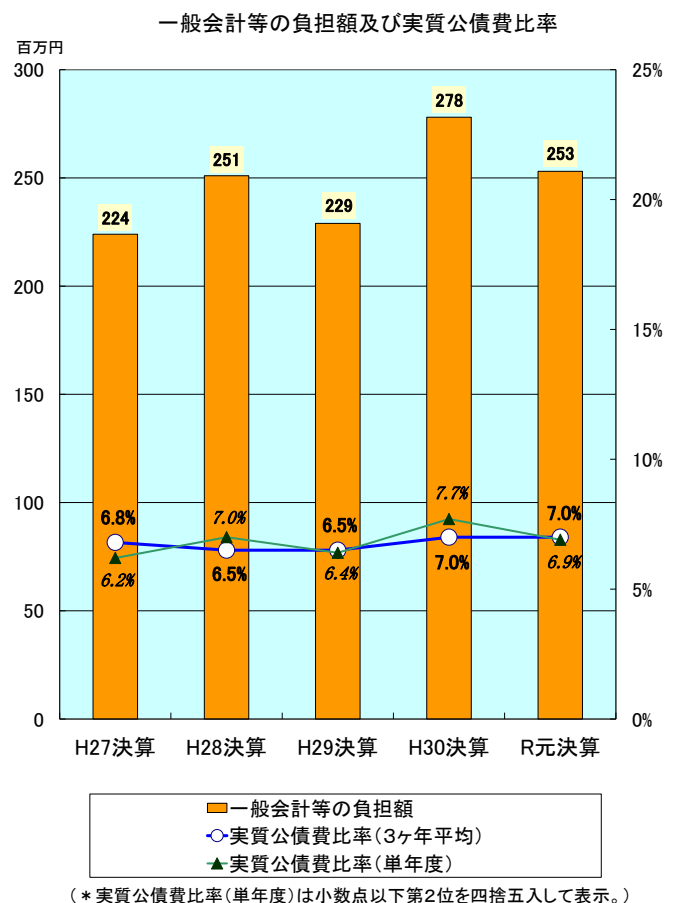
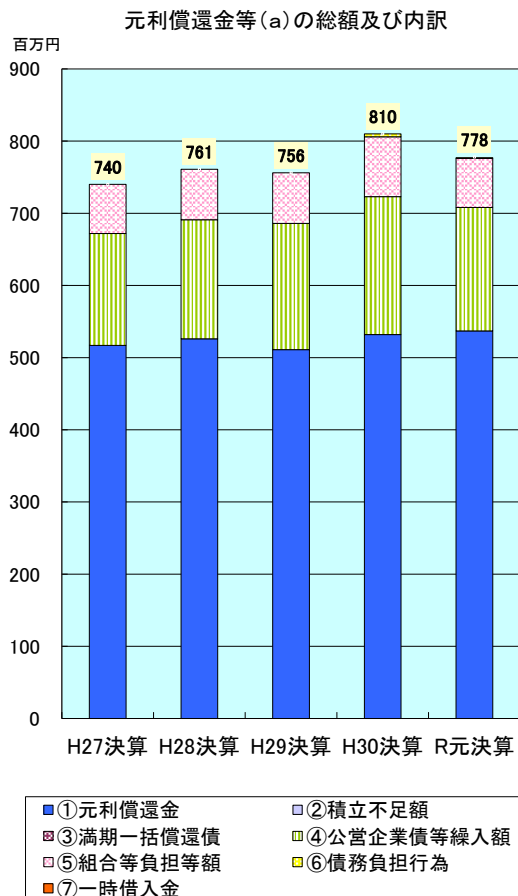
(単位:千円、%)

(c)-(b)	H27決算	H28決算	増減率	H29決算	増減率	H30決算	増減率	R元決算	増減率
比較する財政の規模	3,584,480	3,564,885	▲ 0.5	3,573,315	0.2	3,602,422	0.8	3,649,312	1.3

(単位:%)

単年度の実質公債費の比率	H27決算	H28決算	増減率	H29決算	増減率	H30決算	増減率	R元決算	増減率
	6.24893987	7.04740826	12.8	6.41622695	▲ 9.0	7.70928559	20.2	6.92829224	▲ 10.1

○ 経年推移グラフ



(* 実質公債費比率(単年度)は小数点以下第2位を四捨五入して表示。)

○用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう経常的一般財源(地方税、普通交付税等)の規模を示すもの
- ・①元利償還金：一般会計等に係る公債費の額から、繰上償還等の額及び都市計画税充当可能額等の公債費充当特定財源の額を控除した額
- ・②積立不足額：減債基金への積立不足額を考慮して算定した額
- ・③満期一括償還債：実際の償還額ではなく、償還期間30年の元金均等年賦償還とした場合における1年当たりの元金償還金相当額
- ・④公営企業債等繰入額：一般会計等から一般会計等以外への繰出金のうち、公営企業債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑤組合等負担等額：一部事務組合等への負担金・補助金のうち、一部事務組合等が起こした地方債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑥債務負担行為：債務負担行為(数年度に渡る建設工事の経費支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為)に基づく当該年度の支出のうち公債費に準ずるもの
- ・⑦一時借入金：当該年度に支出した一時借入金の利子
- ・算入公債費等の額：地方債の元利償還金額及び準元利償還金額のうち、当該年度の普通交付税の算定において基準財政需要額として算入された額

※ 四捨五入の関係で、数値が一致しない箇所があります。

◎ 実質公債費比率の状況と推移

実質公債費比率	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
	11.4%	10.7%	10.8%	10.8%	11.0%

○ 実質公債費比率は、その地方公共団体の一般会計等が負担する元利償還金等の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額(※)と比べたときの率をいいます。借入金(地方債)の返済額及びこれに準じる額の大きさを指標化し、資金繰りの程度を示す指標ともいえます。

(※ 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。)

○ 実質公債費比率は、以下に示すように、(1)単年度の実質公債費の比率を計算し、(2)その過去3ヶ年の平均値を計算することにより算定します。

(1) 単年度の実質公債費の比率を計算(下はR元決算数値の場合)

$$\begin{array}{l} \text{R元決算単年度の実質公債費の比率} = \frac{\text{元利償還金等(a)} - \text{算入公債費等の額(b)}}{\text{標準財政規模(c)}} = \frac{\text{一般会計等の負担額(分子)}}{\text{比較する財政の規模(分母)}} \end{array}$$

(単位: 千円、%)

$$= \frac{1,804,414 - 1,013,659}{8,683,717} = \frac{790,755}{7,670,058} = 10.30963521\%$$

(2) 過去3ヶ年の平均値を計算(小数点以下第2位切捨て)

$$\begin{array}{l} \text{令和元年度の実質公債費比率} = \frac{\text{H29単年度の実質公債費比率} + \text{H30単年度の実質公債費比率} + \text{R元単年度の実質公債費比率}}{3} \end{array}$$

$$= \frac{12.57127300 + 10.36444876 + 10.30963521}{3} = 11.0\%$$

○ 実質公債費比率が何%かということだけでなく、その算定に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。

○ 特に「元利償還金等(a)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、その団体の一般会計等が負担する地方債の償還の内容について具体的に分析する上で有益です。

○ 一般会計等の負担額(分子)の内訳について [計算式:「元利償還金等(a)」-「算入公債費等の額(b)」]

○ 「元利償還金等(a)」の内訳

(単位: 千円、%)

	H27決算	H28決算	増減率	H29決算	増減率	H30決算	増減率	R元決算	増減率
①元利償還金	1,026,517	1,027,544	0.1	1,128,076	9.8	1,072,983	▲ 4.9	1,053,530	▲ 1.8
②積立不足額	0	0		0		0		0	
③満期一括償還債	0	0		0		0		0	
④公営企業債等繰入額	585,191	577,359	▲ 1.3	564,278	▲ 2.3	520,278	▲ 7.8	524,195	0.8
⑤組合等負担等額	176,571	131,185	▲ 25.7	76,853	▲ 41.4	1,429	▲ 98.1	533	▲ 62.7
⑥債務負担行為	87,951	104,123	18.4	220,795	112.1	226,110	2.4	226,156	0.0
⑦一時借入金	0	0		0		0		0	
元利償還金等(a)	1,876,230	1,840,211	▲ 1.9	1,990,002	8.1	1,820,800	▲ 8.5	1,804,414	▲ 0.9

○ 「算入公債費等の額(b)」の内訳

(単位: 千円、%)

	H27決算	H28決算	増減率	H29決算	増減率	H30決算	増減率	R元決算	増減率
公債費算入(元利・準元利)	507,616	550,010	8.4	584,840	6.3	607,172	3.8	611,141	0.7
事業費補正(元利・準元利)	606,077	546,224	▲ 9.9	439,274	▲ 19.6	395,143	▲ 10.0	381,886	▲ 3.4
密度補正(元利・準元利)	20,312	20,170	▲ 0.7	20,194	0.1	20,606	2.0	20,632	0.1
算入公債費等の額(b)	1,134,005	1,116,404	▲ 1.6	1,044,308	▲ 6.5	1,022,921	▲ 2.0	1,013,659	▲ 0.9

◎ 一般会計等の負担額(分子)

(単位: 千円、%)

(a)-(b)	H27決算	H28決算	増減率	H29決算	増減率	H30決算	増減率	R元決算	増減率
一般会計等の負担額	742,225	723,807	▲ 2.5	945,694	30.7	797,879	▲ 15.6	790,755	▲ 0.9

◎ 実質公債費比率の状況と推移

○ 比較する財政の規模(分母)の内訳について [計算式:「標準財政規模(c)」-「算入公債費等の額(b)」]

○ 「標準財政規模(c)」の内訳

(単位:千円、%)

	H27決算	H28決算	増減率	H29決算	増減率	H30決算	増減率	R元決算	増減率
標準税収入額等	6,792,445	7,028,308	3.5	7,162,634	1.9	7,337,529	2.4	7,521,661	2.5
普通交付税額	1,008,859	965,640	▲ 4.3	864,610	▲ 10.5	837,884	▲ 3.1	723,388	▲ 13.7
臨時財政対策債発行可能額	615,381	540,636	▲ 12.1	539,723	▲ 0.2	545,737	1.1	438,668	▲ 19.6
標準財政規模(c)	8,416,685	8,534,584	1.4	8,566,967	0.4	8,721,150	1.8	8,683,717	▲ 0.4
算入公債費等の額(b)	1,134,005	1,116,404	▲ 1.6	1,044,308	▲ 6.5	1,022,921	▲ 2.0	1,013,659	▲ 0.9

◎ 比較する財政の規模(分母)

(単位:千円、%)

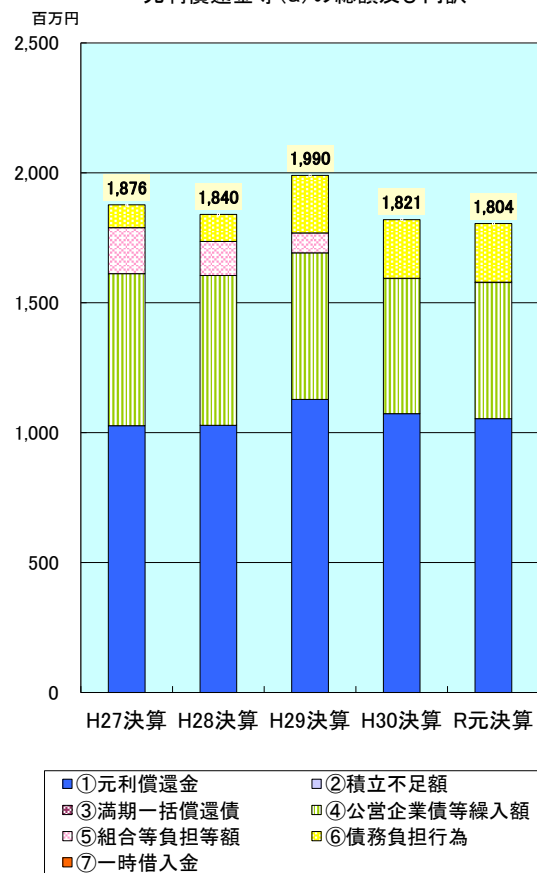
(c)-(b)	H27決算	H28決算	増減率	H29決算	増減率	H30決算	増減率	R元決算	増減率
比較する財政の規模	7,282,680	7,418,180	1.9	7,522,659	1.4	7,698,229	2.3	7,670,058	▲ 0.4

(単位:%)

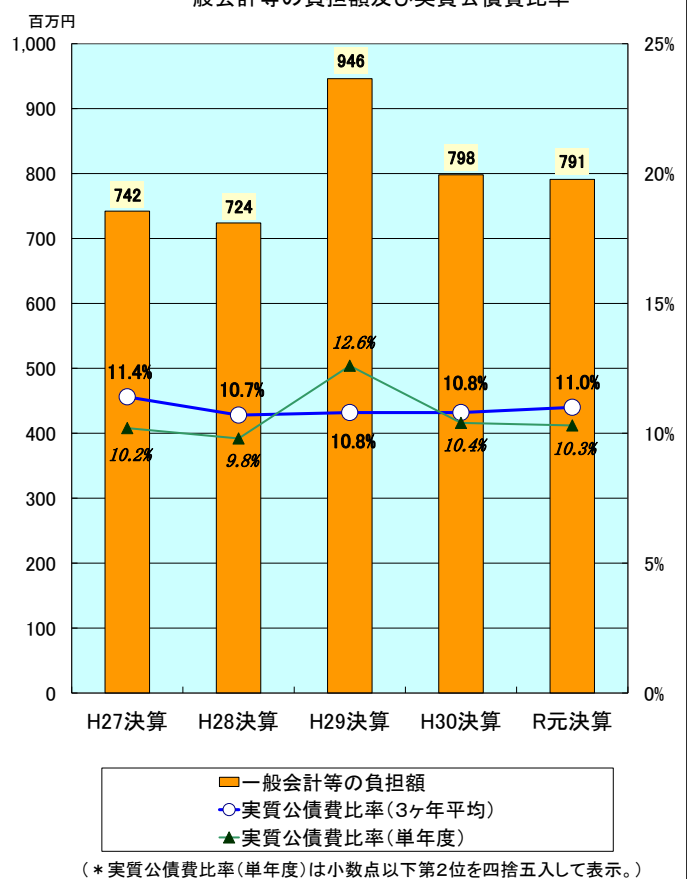
単年度の実質公債費の比率	H27決算	H28決算	増減率	H29決算	増減率	H30決算	増減率	R元決算	増減率
	10.19164648	9.75720460	▲ 4.3	12.57127300	28.8	10.36444876	▲ 17.6	10.30963521	▲ 0.5

○ 経年推移グラフ

元利償還金等(a)の総額及び内訳



一般会計等の負担額及び実質公債費比率



○用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう経常的一般財源(地方税、普通交付税等)の規模を示すもの
- ・①元利償還金：一般会計等に係る公債費の額から、繰上償還等の額及び都市計画税充当可能額等の公債費充当特定財源の額を控除した額
- ・②積立不足額：減債基金への積立不足額を考慮して算定した額
- ・③満期一括償還債：実際の償還額ではなく、償還期間30年の元金均等年賦償還とした場合における1年当たりの元金償還金相当額
- ・④公営企業債等繰入額：一般会計等から一般会計等以外への繰出金のうち、公営企業債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑤組合等負担等額：一部事務組合等への負担金・補助金のうち、一部事務組合等が起こした地方債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑥債務負担行為：債務負担行為(数年度に渡る建設工事の経費支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為)に基づく当該年度の支出のうち公債費に準ずるもの
- ・⑦一時借入金：当該年度に支出した一時借入金の利子
- ・算入公債費等の額：地方債の元利償還金額及び準元利償還金額のうち、当該年度の普通交付税の算定において基準財政需要額として算入された額

※ 四捨五入の関係で、数値が一致しない箇所があります。

◎ 実質公債費比率の状況と推移

実質公債費比率	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
	9.5%	8.8%	8.5%	8.4%	8.6%

○ 実質公債費比率は、その地方公共団体の一般会計等が負担する元利償還金等の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額(※)と比べたときの率をいいます。借入金(地方債)の返済額及びこれに準じる額の大きさを指標化し、資金繰りの程度を示す指標ともいえます。

(※ 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。)

○ 実質公債費比率は、以下に示すように、(1)単年度の実質公債費の比率を計算し、(2)その過去3ヶ年の平均値を計算することにより算定します。

(1) 単年度の実質公債費の比率を計算(下はR元決算数値の場合)

$$\begin{array}{l} \text{R元決算単年度の実質公債費の比率} = \frac{\text{元利償還金等(a)} - \text{算入公債費等の額(b)}}{\text{標準財政規模(c)}} = \frac{\text{一般会計等の負担額(分子)}}{\text{比較する財政の規模(分母)}} \end{array}$$

(単位: 千円、%)

$$= \frac{1,313,029 - 962,591}{4,873,252} = \frac{350,438}{3,910,661} = 8.96109379\%$$

(2) 過去3ヶ年の平均値を計算(小数点以下第2位切捨て)

$$\begin{array}{l} \text{令和元年度の実質公債費比率} = \frac{\text{H29単年度の実質公債費比率} + \text{H30単年度の実質公債費比率} + \text{R元単年度の実質公債費比率}}{3} \end{array}$$

$$= \frac{8.32773544 + 8.63103974 + 8.96109379}{3} = 8.6\%$$

○ 実質公債費比率が何%かということだけでなく、その算定に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。

○ 特に「元利償還金等(a)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、その団体の一般会計等が負担する地方債の償還の内容について具体的に分析する上で有益です。

○ 一般会計等の負担額(分子)の内訳について [計算式:「元利償還金等(a)」-「算入公債費等の額(b)」]

○ 「元利償還金等(a)」の内訳

(単位: 千円、%)

	H27決算	H28決算	増減率	H29決算	増減率	H30決算	増減率	R元決算	増減率
①元利償還金	1,068,555	1,056,713	▲ 1.1	1,159,039	9.7	1,134,252	▲ 2.1	1,249,567	10.2
②積立不足額	0	0		0		0		0	
③満期一括償還債	0	0		0		0		0	
④公営企業債等繰入額	2,811	4,200	49.4	1,486	▲ 64.6	26,607	1,690.5	0	皆減
⑤組合等負担等額	77,284	77,986	0.9	61,130	▲ 21.6	61,884	1.2	63,154	2.1
⑥債務負担行為	0	0		0		0		0	
⑦一時借入金	1,517	1,298	▲ 14.4	899	▲ 30.7	981	9.1	308	▲ 68.6
元利償還金等(a)	1,150,167	1,140,197	▲ 0.9	1,222,554	7.2	1,223,724	0.1	1,313,029	7.3

○ 「算入公債費等の額(b)」の内訳

(単位: 千円、%)

	H27決算	H28決算	増減率	H29決算	増減率	H30決算	増減率	R元決算	増減率
公債費算入(元利・準元利)	552,907	572,642	3.6	658,457	15.0	667,643	1.4	756,383	13.3
事業費補正(元利・準元利)	144,008	147,273	2.3	140,177	▲ 4.8	124,921	▲ 10.9	112,565	▲ 9.9
密度補正(元利・準元利)	87,281	89,283	2.3	90,561	1.4	92,118	1.7	93,643	1.7
算入公債費等の額(b)	784,196	809,198	3.2	889,195	9.9	884,682	▲ 0.5	962,591	8.8

◎ 一般会計等の負担額(分子)

(単位: 千円、%)

(a)-(b)	H27決算	H28決算	増減率	H29決算	増減率	H30決算	増減率	R元決算	増減率
一般会計等の負担額	365,971	330,999	▲ 9.6	333,359	0.7	339,042	1.7	350,438	3.4

◎ 実質公債費比率の状況と推移

○ 比較する財政の規模(分母)の内訳について [計算式:「標準財政規模(c)」-「算入公債費等の額(b)」]

○ 「標準財政規模(c)」の内訳

(単位:千円、%)

	H27決算	H28決算	増減率	H29決算	増減率	H30決算	増減率	R元決算	増減率
標準税収入額等	1,591,510	1,667,739	4.8	1,642,637	▲1.5	1,685,199	2.6	1,694,789	0.6
普通交付税額	3,001,805	2,944,562	▲1.9	3,029,811	2.9	2,916,203	▲3.7	3,012,523	3.3
臨時財政対策債発行可能額	259,396	201,609	▲22.3	219,744	9.0	211,451	▲3.8	165,940	▲21.5
標準財政規模(c)	4,852,711	4,813,910	▲0.8	4,892,192	1.6	4,812,853	▲1.6	4,873,252	1.3
算入公債費等の額(b)	784,196	809,198	3.2	889,195	9.9	884,682	▲0.5	962,591	8.8

◎ 比較する財政の規模(分母)

(単位:千円、%)

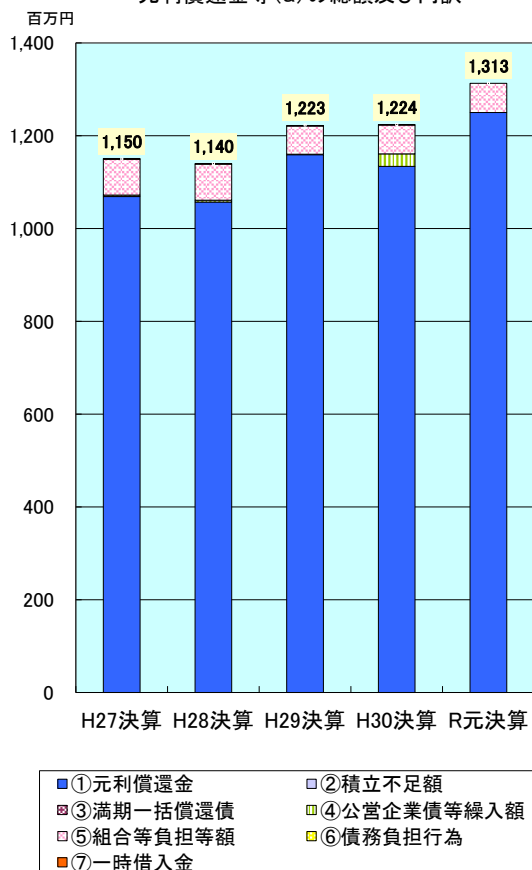
(c)-(b)	H27決算	H28決算	増減率	H29決算	増減率	H30決算	増減率	R元決算	増減率
比較する財政の規模	4,068,515	4,004,712	▲1.6	4,002,997	0.0	3,928,171	▲1.9	3,910,661	▲0.4

(単位:%)

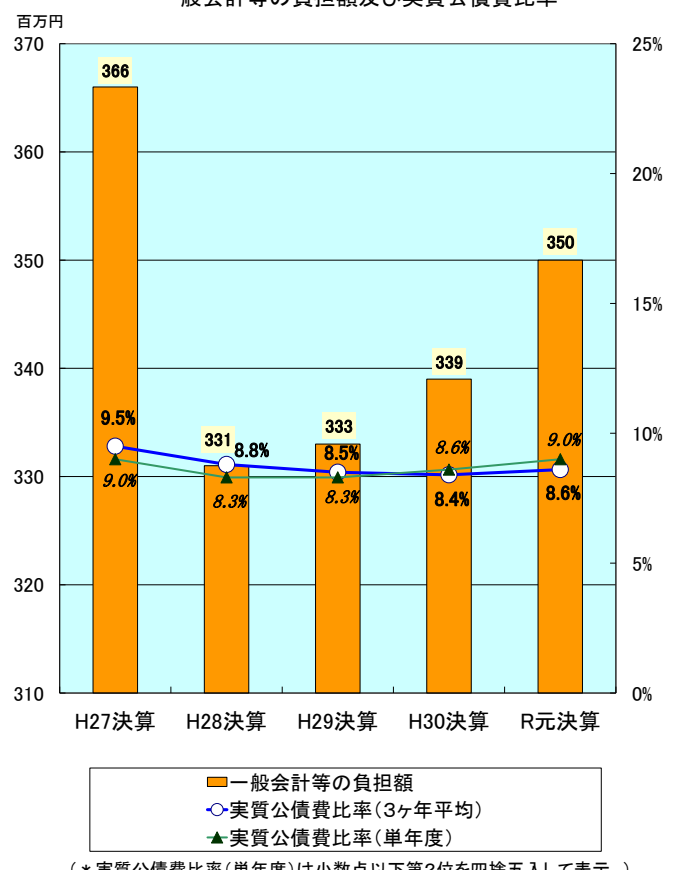
単年度の実質公債費の比率	H27決算	H28決算	増減率	H29決算	増減率	H30決算	増減率	R元決算	増減率
	8.99519849	8.26523855	▲8.1	8.32773544	0.8	8.63103974	3.6	8.96109379	3.8

○ 経年推移グラフ

元利償還金等(a)の総額及び内訳



一般会計等の負担額及び実質公債費比率



(* 実質公債費比率(単年度)は小数点以下第2位を四捨五入して表示。)

○用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう経常的一般財源(地方税、普通交付税等)の規模を示すもの
- ・①元利償還金：一般会計等に係る公債費の額から、繰上償還等の額及び都市計画税充当可能額等の公債費充当特定財源の額を控除した額
- ・②積立不足額：減債基金への積立不足額を考慮して算定した額
- ・③満期一括償還債：実際の償還額ではなく、償還期間30年の元金均等年賦償還とした場合における1年当たりの元金償還金相当額
- ・④公営企業債等繰入額：一般会計等から一般会計等以外への繰出金のうち、公営企業債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑤組合等負担等額：一部事務組合等への負担金・補助金のうち、一部事務組合等が起した地方債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑥債務負担行為：債務負担行為(数年度に渡る建設工事の経費支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為)に基づく当該年度の支出のうち公債費に準ずるもの
- ・⑦一時借入金：当該年度に支出した一時借入金の利子
- ・算入公債費等の額：地方債の元利償還金額及び準元利償還金額のうち、当該年度の普通交付税の算定において基準財政需要額として算入された額

※ 四捨五入の関係で、数値が一致しない箇所があります。

◎ 実質公債費比率の状況と推移

実質公債費比率	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
	2.0%	2.5%	3.4%	3.8%	3.6%

○ 実質公債費比率は、その地方公共団体の一般会計等が負担する元利償還金等の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額(※)と比べたときの率をいいます。借入金(地方債)の返済額及びこれに準じる額の大きさを指標化し、資金繰りの程度を示す指標ともいえます。

(※ 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。)

○ 実質公債費比率は、以下に示すように、(1)単年度の実質公債費の比率を計算し、(2)その過去3ヶ年の平均値を計算することにより算定します。

(1) 単年度の実質公債費の比率を計算(下はR元決算数値の場合)

$$\text{R元決算単年度の実質公債費の比率} = \frac{\text{元利償還金等(a)} - \text{算入公債費等の額(b)}}{\text{標準財政規模(c)}} = \frac{420,369 - 322,998}{3,099,158} = \frac{97,371}{2,776,160} = 3.50739871\%$$

(単位: 千円、%)

(2) 過去3ヶ年の平均値を計算(小数点以下第2位切捨て)

$$\text{令和元年度の実質公債費比率} = \frac{4.13218076 + 3.45440573 + 3.50739871}{3} = 3.6\%$$

(H29単年度の実質公債費比率)
(H30単年度の実質公債費比率)
(R元単年度の実質公債費比率)

○ 実質公債費比率が何%かということだけでなく、その算定に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。

○ 特に「元利償還金等(a)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、その団体の一般会計等が負担する地方債の償還の内容について具体的に分析する上で有益です。

○ 一般会計等の負担額(分子)の内訳について [計算式:「元利償還金等(a)」-「算入公債費等の額(b)」]

○ 「元利償還金等(a)」の内訳

(単位: 千円、%)

	H27決算	H28決算	増減率	H29決算	増減率	H30決算	増減率	R元決算	増減率
①元利償還金	320,833	349,731	9.0	360,598	3.1	354,189	▲ 1.8	355,857	0.4
②積立不足額	0	0		0		0		0	
③満期一括償還債	6,251	6,251	0.0	6,251	0.0	0	皆減	0	
④公営企業債等繰入額	38,073	40,511	6.4	41,590	2.7	44,354	6.6	47,550	7.2
⑤組合等負担等額	15,902	17,895	12.5	14,088	▲ 21.3	14,666	4.1	17,162	17.0
⑥債務負担行為	0	0		0		0		0	
⑦一時借入金	0	0		0		0		0	
元利償還金等(a)	381,059	414,388	8.7	422,527	2.0	413,209	▲ 2.2	420,369	1.7

○ 「算入公債費等の額(b)」の内訳

(単位: 千円、%)

	H27決算	H28決算	増減率	H29決算	増減率	H30決算	増減率	R元決算	増減率
公債費算入(元利・準元利)	218,900	225,087	2.8	231,357	2.8	243,277	5.2	251,465	3.4
事業費補正(元利・準元利)	85,131	65,143	▲ 23.5	64,125	▲ 1.6	63,105	▲ 1.6	60,562	▲ 4.0
密度補正(元利・準元利)	9,388	9,461	0.8	9,724	2.8	10,676	9.8	10,971	2.8
算入公債費等の額(b)	313,419	299,691	▲ 4.4	305,206	1.8	317,058	3.9	322,998	1.9

◎ 一般会計等の負担額(分子)

(単位: 千円、%)

(a)-(b)	H27決算	H28決算	増減率	H29決算	増減率	H30決算	増減率	R元決算	増減率
一般会計等の負担額	67,640	114,697	69.6	117,321	2.3	96,151	▲ 18.0	97,371	1.3

◎ 実質公債費比率の状況と推移

○ 比較する財政の規模(分母)の内訳について [計算式:「標準財政規模(c)」-「算入公債費等の額(b)」]

○ 「標準財政規模(c)」の内訳

(単位:千円、%)

	H27決算	H28決算	増減率	H29決算	増減率	H30決算	増減率	R元決算	増減率
標準税収入額等	1,158,028	1,176,306	1.6	1,152,738	▲ 2.0	1,152,455	0.0	1,143,399	▲ 0.8
普通交付税額	1,893,902	1,850,080	▲ 2.3	1,846,015	▲ 0.2	1,804,208	▲ 2.3	1,846,291	2.3
臨時財政対策債発行可能額	177,100	141,836	▲ 19.9	145,656	2.7	143,826	▲ 1.3	109,468	▲ 23.9
標準財政規模(c)	3,229,030	3,168,222	▲ 1.9	3,144,409	▲ 0.8	3,100,489	▲ 1.4	3,099,158	0.0
算入公債費等の額(b)	313,419	299,691	▲ 4.4	305,206	1.8	317,058	3.9	322,998	1.9

◎ 比較する財政の規模(分母)

(単位:千円、%)

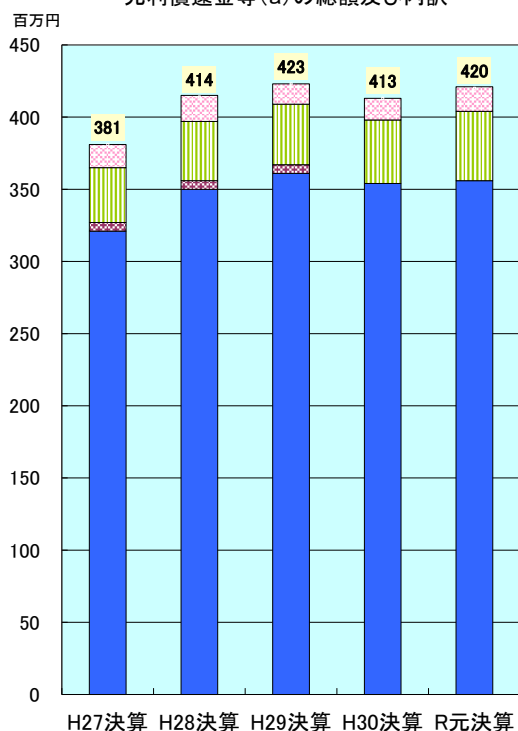
(c)-(b)	H27決算	H28決算	増減率	H29決算	増減率	H30決算	増減率	R元決算	増減率
比較する財政の規模	2,915,611	2,868,531	▲ 1.6	2,839,203	▲ 1.0	2,783,431	▲ 2.0	2,776,160	▲ 0.3

(単位:%)

単年度の実質公債費の比率	H27決算	H28決算	増減率	H29決算	増減率	H30決算	増減率	R元決算	増減率
	2.31992539	3.99845775	72.4	4.13218076	3.3	3.45440573	▲ 16.4	3.50739871	1.5

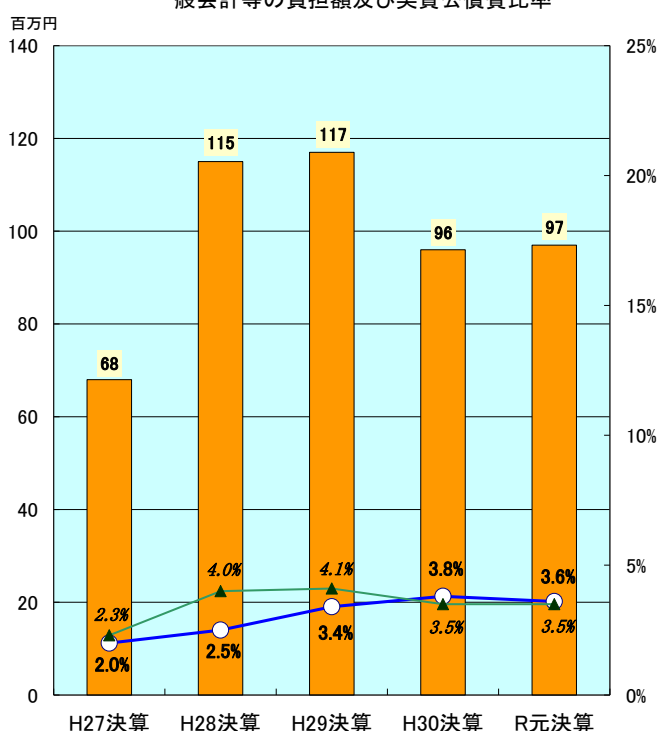
○ 経年推移グラフ

元利償還金等(a)の総額及び内訳



- ①元利償還金
- ②積立不足額
- ③満期一括償還債
- ④公営企業債等繰入額
- ⑤組合等負担等額
- ⑥債務負担行為
- ⑦一時借入金

一般会計等の負担額及び実質公債費比率



(* 実質公債費比率(単年度)は小数点以下第2位を四捨五入して表示。)

○ 用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう経常的一般財源(地方税、普通交付税等)の規模を示すもの
- ・①元利償還金：一般会計等に係る公債費の額から、繰上償還等の額及び都市計画税充当可能額等の公債費充当特定財源の額を控除した額
- ・②積立不足額：減債基金への積立不足額を考慮して算定した額
- ・③満期一括償還債：実際の償還額ではなく、償還期間30年の元金均等年賦償還とした場合における1年当たりの元金償還金相当額
- ・④公営企業債等繰入額：一般会計等から一般会計等以外への繰出金のうち、公営企業債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑤組合等負担等額：一部事務組合等への負担金・補助金のうち、一部事務組合等が起こした地方債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑥債務負担行為：債務負担行為(数年度に渡る建設工事の経費支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為)に基づく当該年度の支出のうち公債費に準ずるもの
- ・⑦一時借入金：当該年度に支出した一時借入金の利子
- ・算入公債費等の額：地方債の元利償還金額及び準元利償還金額のうち、当該年度の普通交付税の算定において基準財政需要額として算入された額

※ 四捨五入の関係で、数値が一致しない箇所があります。

◎ 実質公債費比率の状況と推移

実質公債費比率	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
	10.7%	11.4%	11.5%	11.2%	10.2%

○ 実質公債費比率は、その地方公共団体の一般会計等が負担する元利償還金等の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額(※)と比べたときの率をいいます。借入金(地方債)の返済額及びこれに準じる額の大きさを指標化し、資金繰りの程度を示す指標ともいえます。

(※ 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。)

○ 実質公債費比率は、以下に示すように、(1)単年度の実質公債費の比率を計算し、(2)その過去3ヶ年の平均値を計算することにより算定します。

(1) 単年度の実質公債費の比率を計算(下はR元決算数値の場合)

$$\begin{array}{l} \text{R元決算単年度の実質公債費の比率} = \frac{\text{元利償還金等(a)} - \text{算入公債費等の額(b)}}{\text{標準財政規模(c)}} = \frac{\text{一般会計等の負担額(分子)}}{\text{比較する財政の規模(分母)}} \end{array}$$

(単位: 千円、%)

元利償還金等(a)	1,520,517	算入公債費等の額(b)	714,049	一般会計等の負担額(分子)	806,468
標準財政規模(c)	9,338,425	算入公債費等の額(b)	714,049	比較する財政の規模(分母)	8,624,376
					9.35103015%

(2) 過去3ヶ年の平均値を計算(小数点以下第2位切捨て)

$$\begin{array}{l} \text{令和元年度の実質公債費比率} = \frac{\text{H29単年度の実質公債費比率} + \text{H30単年度の実質公債費比率} + \text{R元単年度の実質公債費比率}}{3} \end{array}$$

H29単年度の実質公債費比率	11.29339386
H30単年度の実質公債費比率	10.06204397
R元単年度の実質公債費比率	9.35103015
平均値	30.70646798 / 3 = 10.2%

○ 実質公債費比率が何%かということだけでなく、その算定に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。

○ 特に「元利償還金等(a)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、その団体の一般会計等が負担する地方債の償還の内容について具体的に分析する上で有益です。

○ 一般会計等の負担額(分子)の内訳について [計算式:「元利償還金等(a)」-「算入公債費等の額(b)」]

○ 「元利償還金等(a)」の内訳

(単位: 千円、%)

	H27決算	H28決算	増減率	H29決算	増減率	H30決算	増減率	R元決算	増減率
①元利償還金	1,388,398	1,410,877	1.6	1,410,674	0.0	1,355,202	▲ 3.9	1,243,806	▲ 8.2
②積立不足額	0	0		0		0		0	
③満期一括償還債	0	0		0		0		0	
④公営企業債等繰入額	275,621	312,813	13.5	282,679	▲ 9.6	266,239	▲ 5.8	274,906	3.3
⑤組合等負担等額	0	0		0		0		0	
⑥債務負担行為	8,116	4,422	▲ 45.5	4,243	▲ 4.0	2,783	▲ 34.4	1,780	▲ 36.0
⑦一時借入金	118	4	▲ 96.6	40	900.0	27	▲ 32.5	25	▲ 7.4
元利償還金等(a)	1,672,253	1,728,116	3.3	1,697,636	▲ 1.8	1,624,251	▲ 4.3	1,520,517	▲ 6.4

○ 「算入公債費等の額(b)」の内訳

(単位: 千円、%)

	H27決算	H28決算	増減率	H29決算	増減率	H30決算	増減率	R元決算	増減率
公債費算入(元利・準元利)	515,234	497,599	▲ 3.4	488,275	▲ 1.9	459,171	▲ 6.0	416,963	▲ 9.2
事業費補正(元利・準元利)	266,103	251,833	▲ 5.4	252,227	0.2	258,829	2.6	260,461	0.6
密度補正(元利・準元利)	39,652	38,785	▲ 2.2	37,978	▲ 2.1	37,393	▲ 1.5	36,625	▲ 2.1
算入公債費等の額(b)	820,989	788,217	▲ 4.0	778,480	▲ 1.2	755,393	▲ 3.0	714,049	▲ 5.5

◎ 一般会計等の負担額(分子)

(単位: 千円、%)

(a)-(b)	H27決算	H28決算	増減率	H29決算	増減率	H30決算	増減率	R元決算	増減率
一般会計等の負担額	851,264	939,899	10.4	919,156	▲ 2.2	868,858	▲ 5.5	806,468	▲ 7.2

◎ 実質公債費比率の状況と推移

○ 比較する財政の規模(分母)の内訳について [計算式:「標準財政規模(c)」-「算入公債費等の額(b)」]

○ 「標準財政規模(c)」の内訳

(単位:千円、%)

	H27決算	H28決算	増減率	H29決算	増減率	H30決算	増減率	R元決算	増減率
標準税収入額等	8,432,756	8,422,693	▲ 0.1	8,917,362	5.9	9,390,398	5.3	9,338,425	▲ 0.6
普通交付税額	0	0		0		0		0	
臨時財政対策債発行可能額	0	0		0		0		0	
標準財政規模(c)	8,432,756	8,422,693	▲ 0.1	8,917,362	5.9	9,390,398	5.3	9,338,425	▲ 0.6
算入公債費等の額(b)	820,989	788,217	▲ 4.0	778,480	▲ 1.2	755,393	▲ 3.0	714,049	▲ 5.5

◎ 比較する財政の規模(分母)

(単位:千円、%)

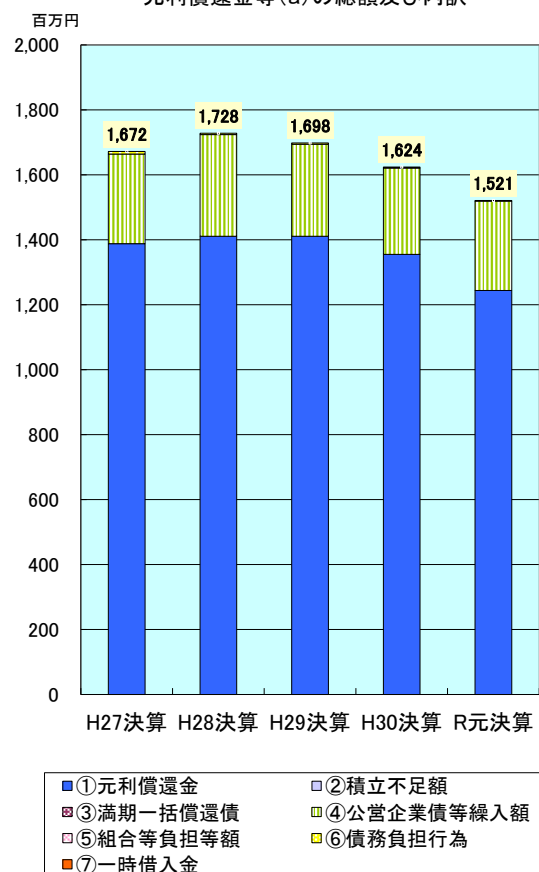
(c)-(b)	H27決算	H28決算	増減率	H29決算	増減率	H30決算	増減率	R元決算	増減率
比較する財政の規模	7,611,767	7,634,476	0.3	8,138,882	6.6	8,635,005	6.1	8,624,376	▲ 0.1

(単位:%)

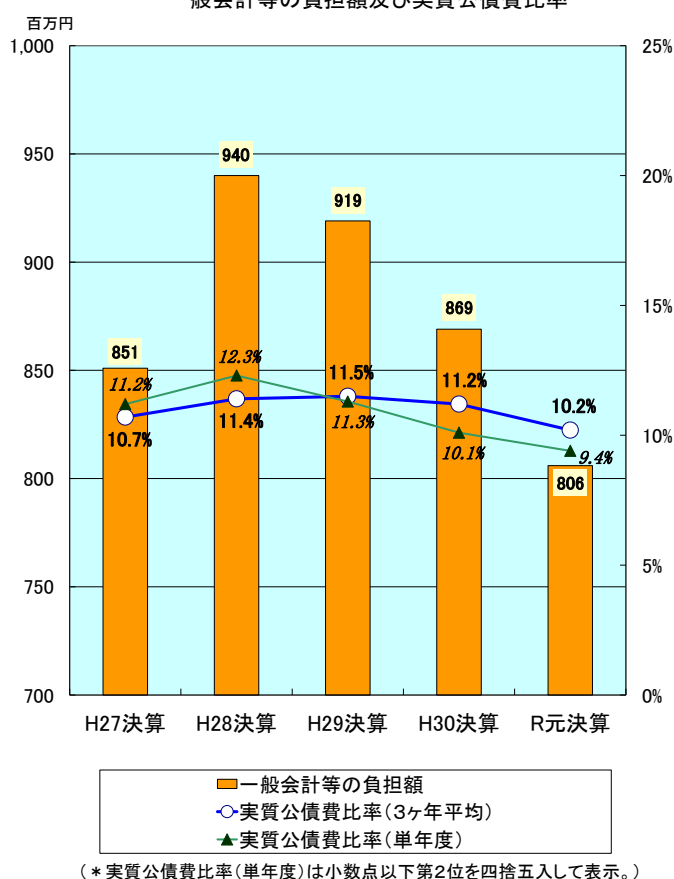
単年度の実質公債費の比率	H27決算	H28決算	増減率	H29決算	増減率	H30決算	増減率	R元決算	増減率
	11.18352677	12.31124441	10.1	11.29339386	▲ 8.3	10.06204397	▲ 10.9	9.35103015	▲ 7.1

○ 経年推移グラフ

元利償還金等(a)の総額及び内訳



一般会計等の負担額及び実質公債費比率



(* 実質公債費比率(単年度)は小数点以下第2位を四捨五入して表示。)

○用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう経常的一般財源(地方税、普通交付税等)の規模を示すもの
- ・①元利償還金：一般会計等に係る公債費の額から、繰上償還等の額及び都市計画税充当可能額等の公債費充当特定財源の額を控除した額
- ・②積立不足額：減債基金への積立不足額を考慮して算定した額
- ・③満期一括償還債：実際の償還額ではなく、償還期間30年の元金均等年賦償還とした場合における1年当たりの元金償還金相当額
- ・④公営企業債等繰入額：一般会計等から一般会計等以外への繰出金のうち、公営企業債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑤組合等負担等額：一部事務組合等への負担金・補助金のうち、一部事務組合等が起した地方債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑥債務負担行為：債務負担行為(数年度に渡る建設工事の経費支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為)に基づく当該年度の支出のうち公債費に準ずるもの
- ・⑦一時借入金：当該年度に支出した一時借入金の利子
- ・算入公債費等の額：地方債の元利償還金額及び準元利償還金額のうち、当該年度の普通交付税の算定において基準財政需要額として算入された額

※ 四捨五入の関係で、数値が一致しない箇所があります。

◎ 実質公債費比率の状況と推移

実質公債費比率	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
	8.3%	8.3%	8.5%	8.6%	8.7%

○ 実質公債費比率は、その地方公共団体の一般会計等が負担する元利償還金等の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額(※)と比べたときの率をいいます。借入金(地方債)の返済額及びこれに準じる額の大きさを指標化し、資金繰りの程度を示す指標ともいえます。

(※ 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。)

○ 実質公債費比率は、以下に示すように、(1)単年度の実質公債費の比率を計算し、(2)その過去3ヶ年の平均値を計算することにより算定します。

(1) 単年度の実質公債費の比率を計算(下はR元決算数値の場合)

$$\begin{array}{l} \text{R元決算単年度の実質公債費の比率} = \frac{\text{元利償還金等(a)} - \text{算入公債費等の額(b)}}{\text{標準財政規模(c)}} = \frac{\text{一般会計等の負担額(分子)}}{\text{比較する財政の規模(分母)}} \end{array}$$

(単位: 千円、%)

元利償還金等(a)	1,098,094	算入公債費等の額(b)	756,918	一般会計等の負担額(分子)	341,176
標準財政規模(c)	4,605,074	算入公債費等の額(b)	756,918	比較する財政の規模(分母)	3,848,156
					8.86596074%

(2) 過去3ヶ年の平均値を計算(小数点以下第2位切捨て)

$$\begin{array}{l} \text{令和元年度の実質公債費比率} = \frac{\text{H29単年度の実質公債費比率} + \text{H30単年度の実質公債費比率} + \text{R元単年度の実質公債費比率}}{3} \end{array}$$

H29単年度の実質公債費比率	8.74221807
H30単年度の実質公債費比率	8.77009100
R元単年度の実質公債費比率	8.86596074
平均値	26.37826980 / 3 = 8.7%

○ 実質公債費比率が何%かということだけでなく、その算定に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。

○ 特に「元利償還金等(a)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、その団体の一般会計等が負担する地方債の償還の内容について具体的に分析する上で有益です。

○ 一般会計等の負担額(分子)の内訳について [計算式:「元利償還金等(a)」-「算入公債費等の額(b)」]

○ 「元利償還金等(a)」の内訳

(単位: 千円、%)

	H27決算	H28決算	増減率	H29決算	増減率	H30決算	増減率	R元決算	増減率
①元利償還金	690,616	760,287	10.1	784,468	3.2	969,775	23.6	948,820	▲ 2.2
②積立不足額	0	0		0		0		0	
③満期一括償還債	0	0		0		0		0	
④公営企業債等繰入額	190,982	134,465	▲ 29.6	132,233	▲ 1.7	149,139	12.8	144,446	▲ 3.1
⑤組合等負担等額	65,906	53,112	▲ 19.4	40,132	▲ 24.4	2,872	▲ 92.8	4,762	65.8
⑥債務負担行為	0	0		0		0		0	
⑦一時借入金	23	39	69.6	81	107.7	66	▲ 18.5	66	0.0
元利償還金等(a)	947,527	947,903	0.0	956,914	1.0	1,121,852	17.2	1,098,094	▲ 2.1

○ 「算入公債費等の額(b)」の内訳

(単位: 千円、%)

	H27決算	H28決算	増減率	H29決算	増減率	H30決算	増減率	R元決算	増減率
公債費算入(元利・準元利)	392,823	452,918	15.3	471,569	4.1	635,002	34.7	621,464	▲ 2.1
事業費補正(元利・準元利)	178,512	125,716	▲ 29.6	102,569	▲ 18.4	105,193	2.6	97,131	▲ 7.7
密度補正(元利・準元利)	47,904	47,993	0.2	45,026	▲ 6.2	42,444	▲ 5.7	38,323	▲ 9.7
算入公債費等の額(b)	619,239	626,627	1.2	619,164	▲ 1.2	782,639	26.4	756,918	▲ 3.3

◎ 一般会計等の負担額(分子)

(単位: 千円、%)

(a)-(b)	H27決算	H28決算	増減率	H29決算	増減率	H30決算	増減率	R元決算	増減率
一般会計等の負担額	328,288	321,276	▲ 2.1	337,750	5.1	339,213	0.4	341,176	0.6

◎ 実質公債費比率の状況と推移

○ 比較する財政の規模(分母)の内訳について [計算式:「標準財政規模(c)」-「算入公債費等の額(b)」]

○ 「標準財政規模(c)」の内訳

(単位:千円、%)

	H27決算	H28決算	増減率	H29決算	増減率	H30決算	増減率	R元決算	増減率
標準税収入額等	2,180,588	2,215,746	1.6	2,324,777	4.9	2,320,481	▲ 0.2	2,312,406	▲ 0.3
普通交付税額	2,033,097	1,991,362	▲ 2.1	1,919,439	▲ 3.6	2,069,178	7.8	2,083,225	0.7
臨時財政対策債発行可能額	274,138	229,492	▲ 16.3	238,384	3.9	260,819	9.4	209,443	▲ 19.7
標準財政規模(c)	4,487,823	4,436,600	▲ 1.1	4,482,600	1.0	4,650,478	3.7	4,605,074	▲ 1.0
算入公債費等の額(b)	619,239	626,627	1.2	619,164	▲ 1.2	782,639	26.4	756,918	▲ 3.3

◎ 比較する財政の規模(分母)

(単位:千円、%)

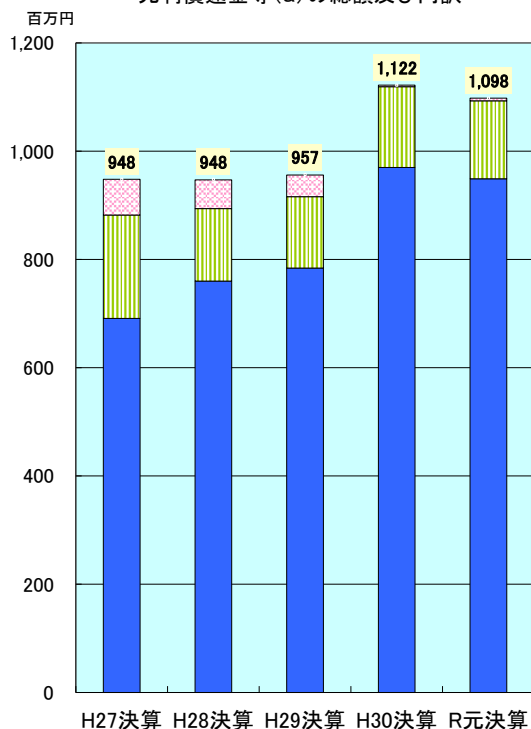
(c)-(b)	H27決算	H28決算	増減率	H29決算	増減率	H30決算	増減率	R元決算	増減率
比較する財政の規模	3,868,584	3,809,973	▲ 1.5	3,863,436	1.4	3,867,839	0.1	3,848,156	▲ 0.5

(単位:%)

単年度の実質公債費の比率	H27決算	H28決算	増減率	H29決算	増減率	H30決算	増減率	R元決算	増減率
	8.48599901	8.43250070	▲ 0.6	8.74221807	3.7	8.77009100	0.3	8.86596074	1.1

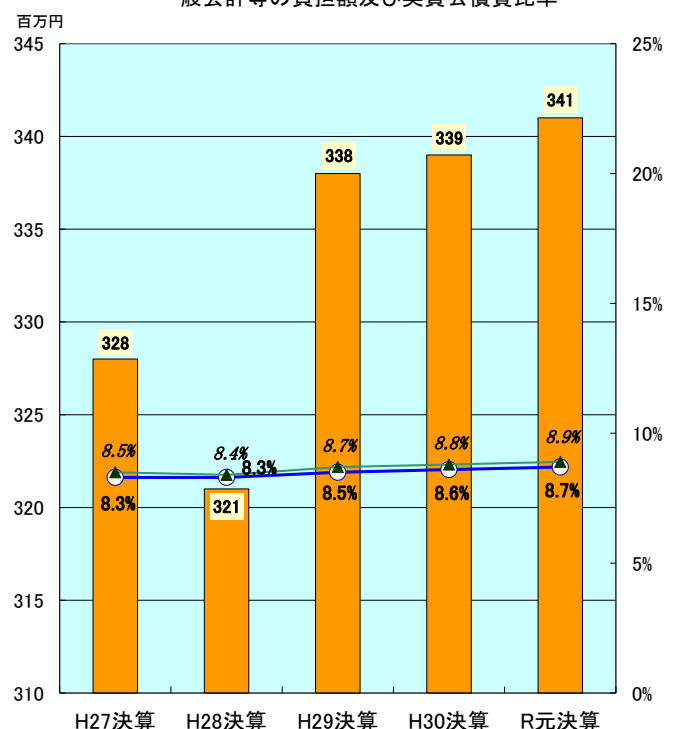
○ 経年推移グラフ

元利償還金等(a)の総額及び内訳



- ①元利償還金
- ③満期一括償還債
- ⑤組合等負担等額
- ⑦一時借入金
- ②積立不足額
- ④公営企業債等繰入額
- ⑥債務負担行為

一般会計等の負担額及び実質公債費比率



(* 実質公債費比率(単年度)は小数点以下第2位を四捨五入して表示。)

○用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう經常的一般財源(地方税、普通交付税等)の規模を示すもの
- ・①元利償還金：一般会計等に係る公債費の額から、繰上償還等の額及び都市計画税充当可能額等の公債費充当特定財源の額を控除した額
- ・②積立不足額：減債基金への積立不足額を考慮して算定した額
- ・③満期一括償還債：実際の償還額ではなく、償還期間30年の元金均等年賦償還とした場合における1年当たりの元金償還金相当額
- ・④公営企業債等繰入額：一般会計等から一般会計等以外への繰出金のうち、公営企業債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑤組合等負担等額：一部事務組合等への負担金・補助金のうち、一部事務組合等が起した地方債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑥債務負担行為：債務負担行為(数年度に渡る建設工事の経費支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為)に基づく当該年度の支出のうち公債費に準ずるもの
- ・⑦一時借入金：当該年度に支出した一時借入金の利子
- ・算入公債費等の額：地方債の元利償還金額及び準元利償還金額のうち、当該年度の普通交付税の算定において基準財政需要額として算入された額

※ 四捨五入の関係で、数値が一致しない箇所があります。

◎ 実質公債費比率の状況と推移

実質公債費比率	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
	3.8%	3.9%	4.1%	3.9%	3.5%

○ 実質公債費比率は、その地方公共団体の一般会計等が負担する元利償還金等の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額(※)と比べたときの率をいいます。借入金(地方債)の返済額及びこれに準じる額の大きさを指標化し、資金繰りの程度を示す指標ともいえます。

(※ 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。)

○ 実質公債費比率は、以下に示すように、(1)単年度の実質公債費の比率を計算し、(2)その過去3ヶ年の平均値を計算することにより算定します。

(1) 単年度の実質公債費の比率を計算(下はR元決算数値の場合)

$$\begin{array}{c}
 \text{R元決算単年度の実質公債費の比率} = \frac{\text{元利償還金等(a)} - \text{算入公債費等の額(b)}}{\text{標準財政規模(c)}} = \frac{\text{一般会計等の負担額(分子)}}{\text{比較する財政の規模(分母)}} \\
 = \frac{399,700 - 304,021}{3,229,836} = \frac{95,679}{2,925,815} = 3.27016575\%
 \end{array}
 \quad (\text{単位: 千円、\%})$$

(2) 過去3ヶ年の平均値を計算(小数点以下第2位切捨て)

$$\begin{array}{c}
 \text{令和元年度の実質公債費比率} = \frac{4.06426083 + 3.36929393 + 3.27016575}{3} = 3.5\%
 \end{array}
 \quad (\text{単位: 千円、\%})$$

○ 実質公債費比率が何%かということだけでなく、その算定に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。

○ 特に「元利償還金等(a)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、その団体の一般会計等が負担する地方債の償還の内容について具体的に分析する上で有益です。

○ 一般会計等の負担額(分子)の内訳について [計算式:「元利償還金等(a)」-「算入公債費等の額(b)」]

○ 「元利償還金等(a)」の内訳

(単位: 千円、%)

	H27決算	H28決算	増減率	H29決算	増減率	H30決算	増減率	R元決算	増減率
①元利償還金	435,226	441,015	1.3	430,140	▲ 2.5	415,627	▲ 3.4	399,369	▲ 3.9
②積立不足額	0	0		0		0		0	
③満期一括償還債	0	0		0		0		0	
④公営企業債等繰入額	0	0		0		0		0	
⑤組合等負担等額	18,066	14,783	▲ 18.2	0	皆減	0		0	
⑥債務負担行為	15,053	15,049	0.0	15,044	0.0	9	▲ 99.9	5	▲ 44.4
⑦一時借入金	426	434	1.9	720	65.9	669	▲ 7.1	326	▲ 51.3
元利償還金等(a)	468,771	471,281	0.5	445,904	▲ 5.4	416,305	▲ 6.6	399,700	▲ 4.0

○ 「算入公債費等の額(b)」の内訳

(単位: 千円、%)

	H27決算	H28決算	増減率	H29決算	増減率	H30決算	増減率	R元決算	増減率
公債費算入(元利・準元利)	257,397	267,915	4.1	272,277	1.6	275,069	1.0	268,633	▲ 2.3
事業費補正(元利・準元利)	94,818	70,283	▲ 25.9	52,733	▲ 25.0	40,838	▲ 22.6	34,617	▲ 15.2
密度補正(元利・準元利)	771	771	0.0	769	▲ 0.3	770	0.1	771	0.1
算入公債費等の額(b)	352,986	338,969	▲ 4.0	325,779	▲ 3.9	316,677	▲ 2.8	304,021	▲ 4.0

◎ 一般会計等の負担額(分子)

(単位: 千円、%)

(a)-(b)	H27決算	H28決算	増減率	H29決算	増減率	H30決算	増減率	R元決算	増減率
一般会計等の負担額	115,785	132,312	14.3	120,125	▲ 9.2	99,628	▲ 17.1	95,679	▲ 4.0

◎ 実質公債費比率の状況と推移

○ 比較する財政の規模(分母)の内訳について [計算式:「標準財政規模(c)」-「算入公債費等の額(b)」]

○ 「標準財政規模(c)」の内訳

(単位:千円、%)

	H27決算	H28決算	増減率	H29決算	増減率	H30決算	増減率	R元決算	増減率
標準税収入額等	1,408,019	1,428,581	1.5	1,432,053	0.2	1,467,558	2.5	1,473,053	0.4
普通交付税額	1,762,766	1,679,767	▲ 4.7	1,687,870	0.5	1,647,815	▲ 2.4	1,634,493	▲ 0.8
臨時財政対策債発行可能額	196,110	150,644	▲ 23.2	161,498	7.2	158,244	▲ 2.0	122,290	▲ 22.7
標準財政規模(c)	3,366,895	3,258,992	▲ 3.2	3,281,421	0.7	3,273,617	▲ 0.2	3,229,836	▲ 1.3
算入公債費等の額(b)	352,986	338,969	▲ 4.0	325,779	▲ 3.9	316,677	▲ 2.8	304,021	▲ 4.0

◎ 比較する財政の規模(分母)

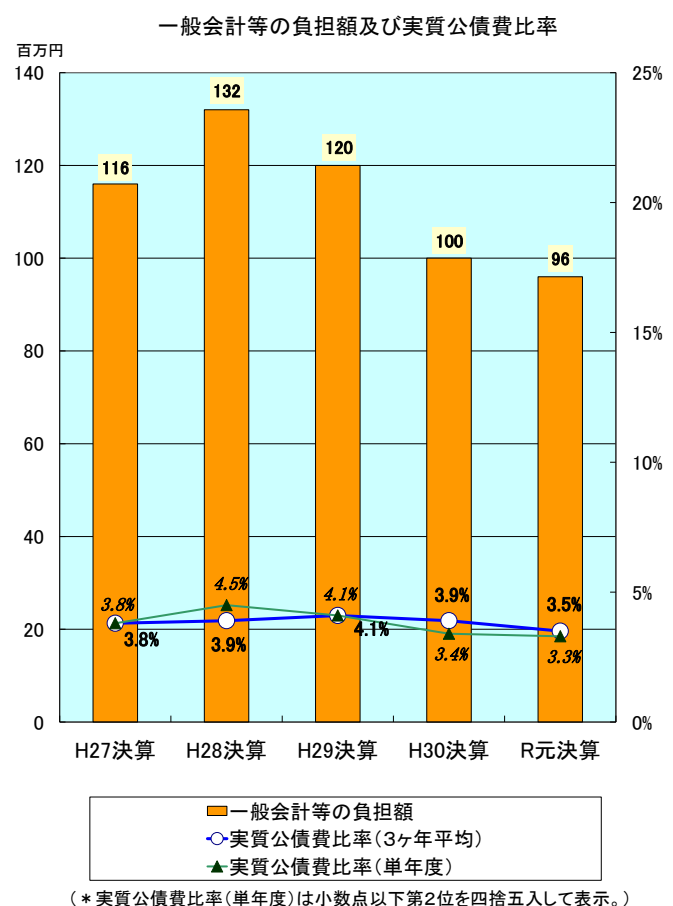
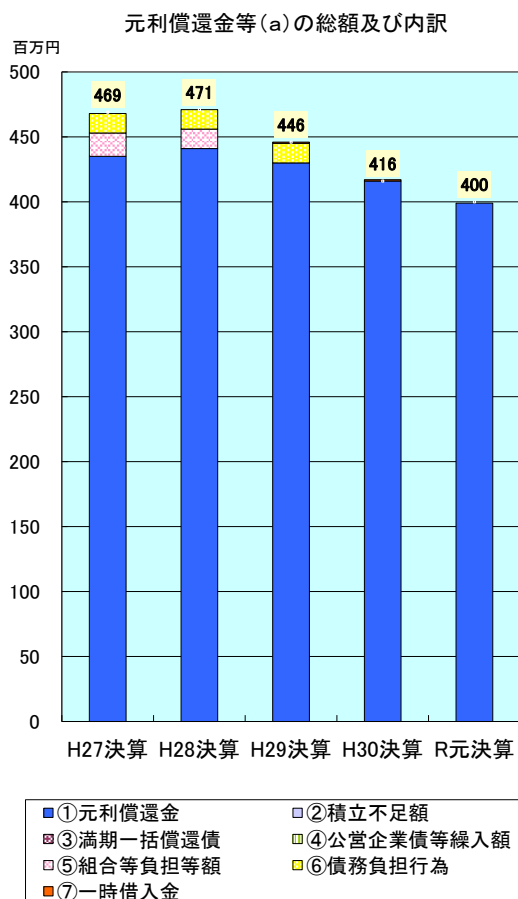
(単位:千円、%)

(c)-(b)	H27決算	H28決算	増減率	H29決算	増減率	H30決算	増減率	R元決算	増減率
比較する財政の規模	3,013,909	2,920,023	▲ 3.1	2,955,642	1.2	2,956,940	0.0	2,925,815	▲ 1.1

(単位:%)

単年度の実質公債費の比率	H27決算	H28決算	増減率	H29決算	増減率	H30決算	増減率	R元決算	増減率
	3.84168865	4.53119719	17.9	4.06426083	▲ 10.3	3.36929393	▲ 17.1	3.27016575	▲ 2.9

○ 経年推移グラフ



○ 用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう経常的一般財源(地方税、普通交付税等)の規模を示すもの
- ・①元利償還金：一般会計等に係る公債費の額から、繰上償還等の額及び都市計画税充当可能額等の公債費充当特定財源の額を控除した額
- ・②積立不足額：減債基金への積立不足額を考慮して算定した額
- ・③満期一括償還債：実際の償還額ではなく、償還期間30年の元金均等年賦償還とした場合における1年当たりの元金償還金相当額
- ・④公営企業債等繰入額：一般会計等から一般会計等以外への繰出金のうち、公営企業債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑤組合等負担等額：一部事務組合等への負担金・補助金のうち、一部事務組合等が起こした地方債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑥債務負担行為：債務負担行為(数年度に渡る建設工事の経費支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為)に基づく当該年度の支出のうち公債費に準ずるもの
- ・⑦一時借入金：当該年度に支出した一時借入金の利子
- ・算入公債費等の額：地方債の元利償還金額及び準元利償還金額のうち、当該年度の普通交付税の算定において基準財政需要額として算入された額

※ 四捨五入の関係で、数値が一致しない箇所があります。

◎ 実質公債費比率の状況と推移

実質公債費比率	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
	5.2%	2.6%	0.9%	-0.2%	-1.5%

○ 実質公債費比率は、その地方公共団体の一般会計等が負担する元利償還金等の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額(※)と比べたときの率をいいます。借入金(地方債)の返済額及びこれに準じる額の大きさを指標化し、資金繰りの程度を示す指標ともいえます。

(※ 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。)

○ 実質公債費比率は、以下に示すように、(1)単年度の実質公債費の比率を計算し、(2)その過去3ヶ年の平均値を計算することにより算定します。

(1) 単年度の実質公債費の比率を計算(下はR元決算数値の場合)

$$\text{R元決算単年度の実質公債費の比率} = \frac{\text{元利償還金等(a)} - \text{算入公債費等の額(b)}}{\text{標準財政規模(c)} - \text{算入公債費等の額(b)}} = \frac{\text{一般会計等の負担額(分子)}}{\text{比較する財政の規模(分母)}} \quad (\text{単位: 千円、\%})$$

-2.91378034%

(2) 過去3ヶ年の平均値を計算(小数点以下第2位切捨て)

$$\text{令和元年度の実質公債費比率} = \frac{\begin{array}{l} -0.22263278 \text{ (H29単年度の実質公債費比率)} \\ + \\ -1.65073398 \text{ (H30単年度の実質公債費比率)} \\ + \\ -2.91378034 \text{ (R元単年度の実質公債費比率)} \end{array}}{3} = -1.5\%$$

○ 実質公債費比率が何%かということだけでなく、その算定に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。

○ 特に「元利償還金等(a)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、その団体の一般会計等が負担する地方債の償還の内容について具体的に分析する上で有益です。

○ 一般会計等の負担額(分子)の内訳について [計算式:「元利償還金等(a)」-「算入公債費等の額(b)」]

○ 「元利償還金等(a)」の内訳

(単位: 千円、%)

	H27決算	H28決算	増減率	H29決算	増減率	H30決算	増減率	R元決算	増減率
①元利償還金	483,953	430,756	▲ 11.0	379,262	▲ 12.0	334,961	▲ 11.7	263,855	▲ 21.3
②積立不足額	0	0		0		0		0	
③満期一括償還債	0	0		0		0		0	
④公営企業債等繰入額	61,495	56,400	▲ 8.3	57,458	1.9	61,667	7.3	57,714	▲ 6.4
⑤組合等負担等額	12,658	15,817	25.0	7,490	▲ 52.6	343	▲ 95.4	140	▲ 59.2
⑥債務負担行為	22,976	23,127	0.7	29,759	28.7	30,165	1.4	30,975	2.7
⑦一時借入金	0	0		0		0		0	
元利償還金等(a)	581,082	526,100	▲ 9.5	473,969	▲ 9.9	427,136	▲ 9.9	352,484	▲ 17.5

○ 「算入公債費等の額(b)」の内訳

(単位: 千円、%)

	H27決算	H28決算	増減率	H29決算	増減率	H30決算	増減率	R元決算	増減率
公債費算入(元利・準元利)	396,521	390,330	▲ 1.6	390,091	▲ 0.1	384,742	▲ 1.4	346,638	▲ 9.9
事業費補正(元利・準元利)	113,448	91,534	▲ 19.3	75,288	▲ 17.7	70,990	▲ 5.7	66,144	▲ 6.8
密度補正(元利・準元利)	14,292	14,572	2.0	14,620	0.3	15,000	2.6	14,978	▲ 0.1
算入公債費等の額(b)	524,261	496,436	▲ 5.3	479,999	▲ 3.3	470,732	▲ 1.9	427,760	▲ 9.1

◎ 一般会計等の負担額(分子)

(単位: 千円、%)

(a)-(b)	H27決算	H28決算	増減率	H29決算	増減率	H30決算	増減率	R元決算	増減率
一般会計等の負担額	56,821	29,664	▲ 47.8	▲ 6,030	皆減	▲ 43,596		▲ 75,276	

◎ 実質公債費比率の状況と推移

○ 比較する財政の規模(分母)の内訳について [計算式:「標準財政規模(c)」-「算入公債費等の額(b)」]

○ 「標準財政規模(c)」の内訳

(単位:千円、%)

	H27決算	H28決算	増減率	H29決算	増減率	H30決算	増減率	R元決算	増減率
標準税収入額等	1,044,068	968,914	▲ 7.2	1,030,369	6.3	927,724	▲ 10.0	928,604	0.1
普通交付税額	2,171,486	2,129,837	▲ 1.9	2,022,677	▲ 5.0	2,045,511	1.1	1,986,128	▲ 2.9
臨時財政対策債発行可能額	166,675	135,565	▲ 18.7	135,449	▲ 0.1	138,504	2.3	96,476	▲ 30.3
標準財政規模(c)	3,382,229	3,234,316	▲ 4.4	3,188,495	▲ 1.4	3,111,739	▲ 2.4	3,011,208	▲ 3.2
算入公債費等の額(b)	524,261	496,436	▲ 5.3	479,999	▲ 3.3	470,732	▲ 1.9	427,760	▲ 9.1

◎ 比較する財政の規模(分母)

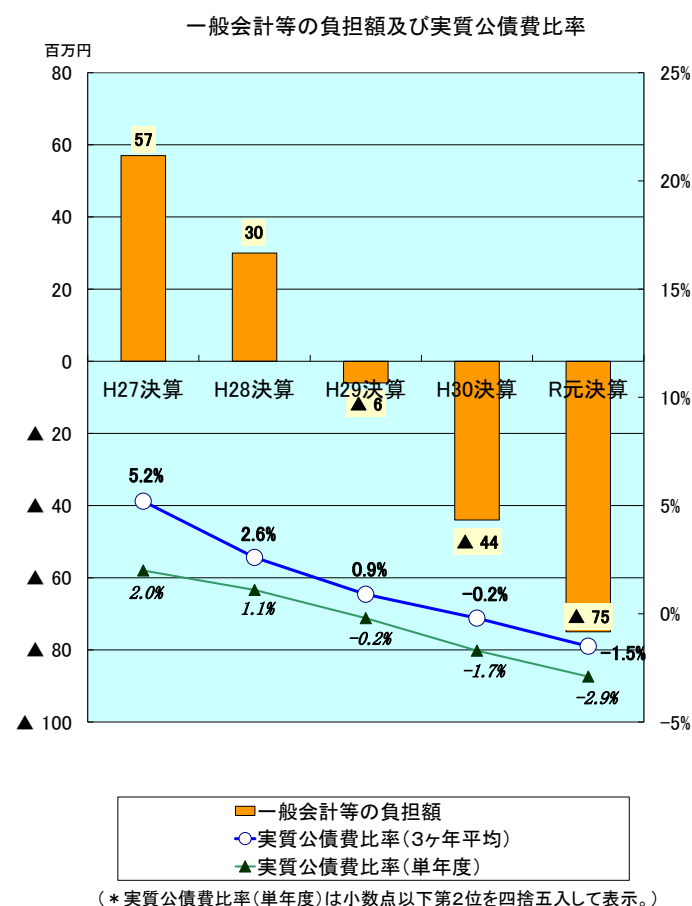
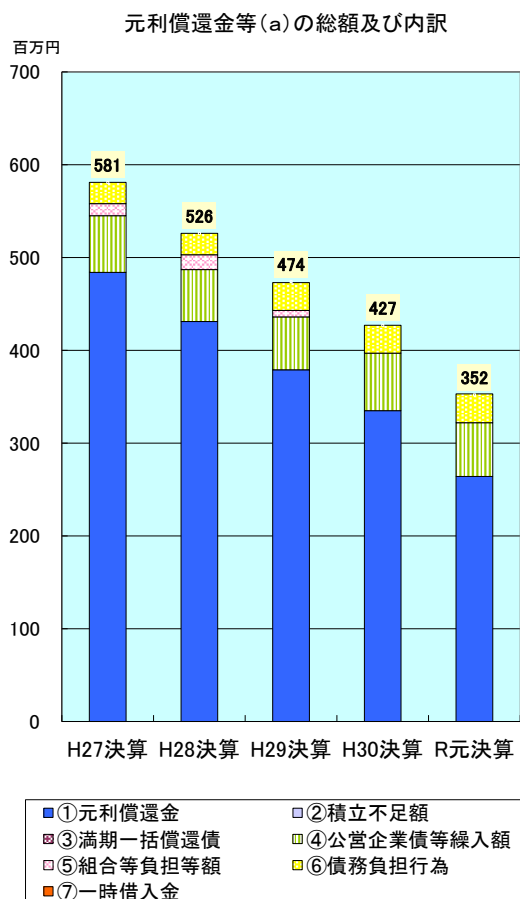
(単位:千円、%)

(c)-(b)	H27決算	H28決算	増減率	H29決算	増減率	H30決算	増減率	R元決算	増減率
比較する財政の規模	2,857,968	2,737,880	▲ 4.2	2,708,496	▲ 1.1	2,641,007	▲ 2.5	2,583,448	▲ 2.2

(単位:%)

単年度の実質公債費の比率	H27決算	H28決算	増減率	H29決算	増減率	H30決算	増減率	R元決算	増減率
	1.98816082	1.08346604	▲ 45.5	-0.22263278	皆減	-1.65073398		-2.91378034	

○ 経年推移グラフ



○用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう経常的一般財源(地方税、普通交付税等)の規模を示すもの
- ・①元利償還金：一般会計等に係る公債費の額から、繰上償還等の額及び都市計画税充当可能額等の公債費充当特定財源の額を控除した額
- ・②積立不足額：減債基金への積立不足額を考慮して算定した額
- ・③満期一括償還債：実際の償還額ではなく、償還期間30年の元金均等年賦償還とした場合における1年当たりの元金償還金相当額
- ・④公営企業債等繰入額：一般会計等から一般会計等以外への繰出金のうち、公営企業債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑤組合等負担等額：一部事務組合等への負担金・補助金のうち、一部事務組合等が起した地方債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑥債務負担行為：債務負担行為(数年度に渡る建設工事の経費支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為)に基づく当該年度の支出のうち公債費に準ずるもの
- ・⑦一時借入金：当該年度に支出した一時借入金の利子
- ・算入公債費等の額：地方債の元利償還金額及び準元利償還金額のうち、当該年度の普通交付税の算定において基準財政需要額として算入された額

※ 四捨五入の関係で、数値が一致しない箇所があります。

◎ 実質公債費比率の状況と推移

実質公債費比率	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
	14.3%	12.9%	11.6%	10.3%	9.4%

○ 実質公債費比率は、その地方公共団体の一般会計等が負担する元利償還金等の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額(※)と比べたときの率をいいます。借入金(地方債)の返済額及びこれに準じる額の大きさを指標化し、資金繰りの程度を示す指標ともいえます。

(※ 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。)

○ 実質公債費比率は、以下に示すように、(1)単年度の実質公債費の比率を計算し、(2)その過去3ヶ年の平均値を計算することにより算定します。

(1) 単年度の実質公債費の比率を計算(下はR元決算数値の場合)

$$\begin{array}{c} \text{R元決算単年度の実質公債費の比率} \\ = \frac{\text{元利償還金等(a)} \quad 612,765}{\text{標準財政規模(c)} \quad 2,670,100} - \frac{\text{算入公債費等の額(b)} \quad 414,607}{\text{算入公債費等の額(b)} \quad 414,607} = \frac{\text{一般会計等の負担額(分子)} \quad 198,158}{\text{比較する財政の規模(分母)} \quad 2,255,493} = 8.78557371\% \end{array}$$

(単位: 千円、%)

(2) 過去3ヶ年の平均値を計算(小数点以下第2位切捨て)

$$\begin{array}{c} \text{令和元年度の実質公債費比率} \\ = \frac{\begin{array}{l} 10.19965563 \text{ (H29単年度の実質公債費比率)} \\ + \\ 9.25528305 \text{ (H30単年度の実質公債費比率)} \\ + \\ 8.78557371 \text{ (R元単年度の実質公債費比率)} \end{array}}{3} = 9.4\% \end{array}$$

○ 実質公債費比率が何%かということだけでなく、その算定に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。

○ 特に「元利償還金等(a)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、その団体の一般会計等が負担する地方債の償還の内容について具体的に分析する上で有益です。

○ 一般会計等の負担額(分子)の内訳について [計算式:「元利償還金等(a)」-「算入公債費等の額(b)」]

○ 「元利償還金等(a)」の内訳

(単位: 千円、%)

	H27決算	H28決算	増減率	H29決算	増減率	H30決算	増減率	R元決算	増減率
①元利償還金	593,961	543,410	▲ 8.5	505,747	▲ 6.9	510,246	0.9	502,583	▲ 1.5
②積立不足額	0	0		0		0		0	
③満期一括償還債	0	0		0		0		0	
④公営企業債等繰入額	82,207	70,985	▲ 13.7	70,428	▲ 0.8	71,944	2.2	76,866	6.8
⑤組合等負担等額	87,029	77,741	▲ 10.7	68,323	▲ 12.1	41,161	▲ 39.8	33,245	▲ 19.2
⑥債務負担行為	0	0		0		0		0	
⑦一時借入金	55	44	▲ 20.0	68	54.5	8	▲ 88.2	71	787.5
元利償還金等(a)	763,252	692,180	▲ 9.3	644,566	▲ 6.9	623,359	▲ 3.3	612,765	▲ 1.7

○ 「算入公債費等の額(b)」の内訳

(単位: 千円、%)

	H27決算	H28決算	増減率	H29決算	増減率	H30決算	増減率	R元決算	増減率
公債費算入(元利・準元利)	345,787	339,593	▲ 1.8	336,627	▲ 0.9	342,158	1.6	357,000	4.3
事業費補正(元利・準元利)	111,939	89,241	▲ 20.3	75,276	▲ 15.6	69,976	▲ 7.0	57,510	▲ 17.8
密度補正(元利・準元利)	98	98	0.0	98	0.0	97	▲ 1.0	97	0.0
算入公債費等の額(b)	457,824	428,932	▲ 6.3	412,001	▲ 3.9	412,231	0.1	414,607	0.6

◎ 一般会計等の負担額(分子)

(単位: 千円、%)

(a)-(b)	H27決算	H28決算	増減率	H29決算	増減率	H30決算	増減率	R元決算	増減率
一般会計等の負担額	305,428	263,248	▲ 13.8	232,565	▲ 11.7	211,128	▲ 9.2	198,158	▲ 6.1

◎ 実質公債費比率の状況と推移

○ 比較する財政の規模(分母)の内訳について [計算式:「標準財政規模(c)」-「算入公債費等の額(b)」]

○ 「標準財政規模(c)」の内訳

(単位:千円、%)

	H27決算	H28決算	増減率	H29決算	増減率	H30決算	増減率	R元決算	増減率
標準税収入額等	922,092	1,029,231	11.6	1,028,464	▲ 0.1	1,049,651	2.1	1,028,569	▲ 2.0
普通交付税額	1,683,574	1,583,604	▲ 5.9	1,548,112	▲ 2.2	1,526,493	▲ 1.4	1,549,671	1.5
臨時財政対策債発行可能額	149,195	111,587	▲ 25.2	115,551	3.6	117,249	1.5	91,860	▲ 21.7
標準財政規模(c)	2,754,861	2,724,422	▲ 1.1	2,692,127	▲ 1.2	2,693,393	0.0	2,670,100	▲ 0.9
算入公債費等の額(b)	457,824	428,932	▲ 6.3	412,001	▲ 3.9	412,231	0.1	414,607	0.6

◎ 比較する財政の規模(分母)

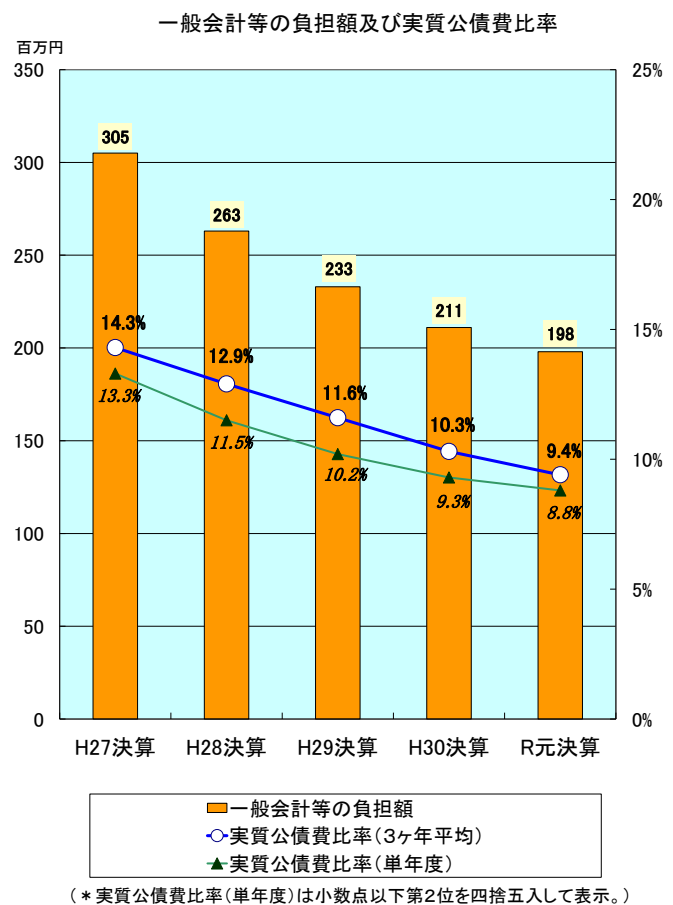
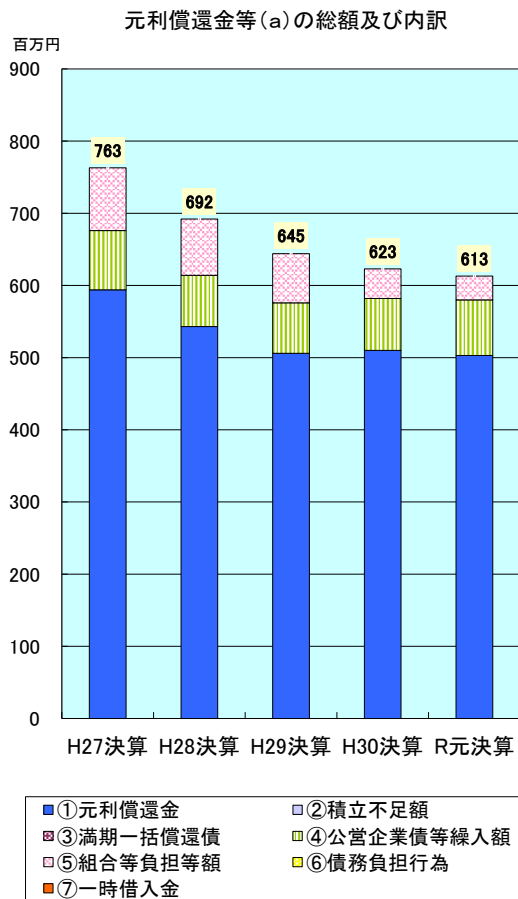
(単位:千円、%)

(c)-(b)	H27決算	H28決算	増減率	H29決算	増減率	H30決算	増減率	R元決算	増減率
比較する財政の規模	2,297,037	2,295,490	▲ 0.1	2,280,126	▲ 0.7	2,281,162	0.0	2,255,493	▲ 1.1

(単位:%)

単年度の実質公債費の比率	H27決算	H28決算	増減率	H29決算	増減率	H30決算	増減率	R元決算	増減率
	13.29660776	11.46805257	▲ 13.8	10.19965563	▲ 11.1	9.25528305	▲ 9.3	8.78557371	▲ 5.1

○ 経年推移グラフ



○ 用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう経常的一般財源(地方税、普通交付税等)の規模を示すもの
- ・①元利償還金：一般会計等に係る公債費の額から、繰上償還等の額及び都市計画税充当可能額等の公債費充当特定財源の額を控除した額
- ・②積立不足額：減債基金への積立不足額を考慮して算定した額
- ・③満期一括償還債：実際の償還額ではなく、償還期間30年の元金均等年賦償還とした場合における1年当たりの元金償還金相当額
- ・④公営企業債等繰入額：一般会計等から一般会計等以外への繰出金のうち、公営企業債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑤組合等負担等額：一部事務組合等への負担金・補助金のうち、一部事務組合等が起こした地方債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑥債務負担行為：債務負担行為(数年度に渡る建設工事の経費支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為)に基づく当該年度の支出のうち公債費に準ずるもの
- ・⑦一時借入金：当該年度に支出した一時借入金の利子
- ・算入公債費等の額：地方債の元利償還金額及び準元利償還金額のうち、当該年度の普通交付税の算定において基準財政需要額として算入された額

※ 四捨五入の関係で、数値が一致しない箇所があります。